

## ジャパン・プラットフォーム

### 2019 年度 事業報告書

#### 目次

0. 背景 .....	2
1. 2019 年度活動報告 .....	4
2. 海外支援事業実施報告 .....	33
(1) アフガニスタン人道危機対応支援 .....	34
(2) イエメン人道危機対応支援 .....	34
(3) イラク・シリア人道危機対応支援 .....	35
(4) ミャンマー避難民人道支援 .....	36
(5) 南スーダン人道危機対応支援 .....	38
(6) 南スーダン難民緊急対応支援 .....	39
(7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 .....	40
(8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019 .....	40
(9) パレスチナ・ガザ人道支援 .....	41
(10) ベネズエラ避難民支援 .....	41
(11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援 .....	42
(12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019 .....	43
(13) ネパール水害被災者支援 2019 .....	43
(14) パキスタン地震越冬支援 2019 .....	44
(15) 新型コロナウイルス対策緊急支援 .....	44
3. 国内支援事業 .....	45
(1) 東日本大震災被災者支援（復興支援期） .....	45
(2) 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援） .....	46
(3) 西日本豪雨被災者支援 2019 .....	47
(4) 令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号） .....	48

## 0. 背景

2019 年度も、相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活動するその 43 の加盟 NGO が直面する人道危機は、より複雑化・大規模化・長期化の傾向を辿っている。国連人道問題調整事務所の報告によれば、2019 年に人道支援が必要な約 1 億 3400 万人(53 カ国が対象)を超え、史上最悪の事態と言われている。とりわけ気候変動によって、過去に類をみない自然災害が発生する可能性が高まっており、その予兆はすでに世界の各地で起こり、日本もその例外ではなく、JPF として一人でも多くの人々に迅速で効果的な人道支援を届けること、またそのためのあらかじめの体制を整えておくことは、ますます急務となっている。こうした状況下で、JPF コンソーシアムは引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に実施してきた。

### 【海外支援活動 (詳細は本編参照)】

1. アフガニスタン人道危機対応支援 (約 2.2 億円)  
4 団体 (CWS、PWJ、SVA、JPF)
2. イエメン人道危機対応支援 (約 1.8 億円)  
3 団体 (ICAN、SCJ、JPF)
3. イラク・シリア人道危機対応支援 (約 20.4 億円)  
9 団体 (AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
4. ミャンマー避難民人道支援 (約 4.9 億円)  
8 団体 (PWJ、PLAN、MdM、JISP、SCJ、WVJ、IVY、AAR)
5. 南スーダン人道危機対応支援 (約 5.2 億円)  
4 団体 (PWJ、WVJ、JCCP、JPF)
6. 南スーダン難民緊急対応支援 (約 7.7 億円)  
7 団体 (PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP)
7. インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 (約 1.2 億円)  
3 団体 (FMYY、PWJ、JPF)
8. インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2019 (約 2.5 億円)  
4 団体 (CWS、GNJP、PARCIC、PWJ)
9. パレスチナ・ガザ人道危機支援 (約 3.0 億円)  
2 団体 (CCP、PWJ)
10. ベネズエラ避難民支援 (約 7500 万)  
2 団体 (PLAN、JADE)
11. ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援 (2.7 億円)  
3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)

- 1 2. アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019 (2.9 億円)  
6 団体 (GNJP、PBP、PWJ、SCJ、JPF)
- 1 3. ネパール水害被災者支援 2019 (3,500 万円)  
3 団体 (JISP, PWJ, SVA)
- 1 4. パキスタン地震越冬支援 2019 (2,500 万円)  
1 団体 (JEN)
- 1 5. 新型コロナウイルス対策緊急支援 ※事業開始は 2020 年度 4 月以降

#### 【国内支援活動】

- 1. 東日本大震災被災者支援 (復興支援期)  
団体: JPF (「共に生きる」ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、  
みんぶくへの業務委託含む)
- 2. 熊本地震被災者支援 (九州地方広域災害被災者支援)  
団体: JPF・KVOAD への業務委託事業
- 3. 西日本豪雨被災者支援 2019  
12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP,  
SVA, JPF)
- 4. 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)  
12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC,  
PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

また、「JPF のガバナンス体制の改革；組織改編」の仕上げの年であり、昨年 11 月の理事会における定款と規約類の改訂をもって一応完了したが、新たな「仕組み」を有効に作動させるための「JPF 事務局のマネジメント改編」についても多くの時日を費やし、その努力はいまも続いている。さらに今回の改革の重点項目の一つとして、加盟 NGO が裨益者のために最適最高の人道支援活動ができ、現場に根差す民間 NGO ならではの優れた効果と効率を高いアカウンタビリティと透明性を持って発揮できる「仕組みへの改編」が企図されており、その実現に向けては、今後多くの努力が必要と思われるが、その大きな第一歩を 2019 年に踏み出した意義は大きいと考えている。

こうした事情もあって、2019 年度には、JPF 事務局が抱える中長期的解決課題、例えばファンドレイジングに関する中長期的戦略と実行計画、また事務局の業務効率と質の向上に向けた IT システム投資プロジェクトといった戦略課題については、必ずしも十分な対応ができなかったことも事実である。

そして、2020 年度は新たな課題として、新型コロナウイルスへの対応を考えていかねばならない。過去に類をみない全世界同時期に発生する未曾有の事態にたいしての支援を行っ

ていくことと同時に、このような状況下でも人道支援活動を継続できる体制を NGO と共に構築していかななくてはならない。

2020 年度、新型コロナウイルスへの対応と JPF 改革を更に進める為に、事業目標を明確にした上で目標を達成する為の財政基盤の確立と、その目標達成に最も必要な人的基盤の確立とガバナンス強化を一層図り、事務局の組織基盤強化を実現する所存である。

## 1. 2019 年度活動報告

### (1) 助成事業推進部

**部門目標 1：助成審査の円滑な運営を行う。また、助成審査制度の改革の一環となる「事業審査委員会」の構築に貢献する**

**概要：**

質の高い海外人道支援を実施するために、現在の助成審査制度を通して案件審査を円滑に行う。また、助成審査制度の改革・改善を図るため、助成スキームの見直しを踏まえ、JPF 組織改革の一環とされている「事業審査委員会」の構築と運用に貢献する。

**成果目標：**

案件審査の実施。各プログラムの対応計画の作成 (2019 年 9 月)。既存の助成審査委員会のレビューを経て、「事業審査委員会」の設立。

**結果：**

組織改編に伴う事業審査委員会および事業審査分科会の構築と運用に貢献した。具体的には事業審査委員会および事業審査分科会の設立、運用を開始し、外部専門家の拡充を含め、規定・運用など、助成フローのプロセスの明確化を果たした。

**部門目標 2：JPF 改革の一環として新たに計画されている「プログラム戦略会議」の構築と運営に貢献する。**

**概要：**

プログラム全体の戦略を策定することを目的とする「プログラム戦略会議」の設立、運用に貢献するため、加盟団体との調整、事務局内の意見とりまとめ、会議の運営などに関わる。

**成果目標：**

2019 年後半までに「プログラム戦略会議」が設立され、運営が始まっている。

**結果：**プログラム戦略会議を 2019 年 7 月に、前哨戦として開催、運用を開始した。以降、開催が必要とされた場合、適宜開催し、NGO ユニット幹事会、事務局と共にプログラム全体の方向性、予算案などを議論し、プログラム運用に反映することを果たした。

**部門目標 3：**人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

**概要：**

国際動向に関する戦略的な洞察について加盟 NGO、「プログラム戦略会議」、「事業審査委員会」を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

**成果指標：**

セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供および関連議論への貢献 x 4 回（2020年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

**結果：**

助成事業推進部主催のイベントは実施しなかったが、他団体主催のセミナー、勉強会に積極的に参加した。また、難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)に関連する動向、国内避難民問題に関する国際的な議論にも参加した。さらに、ICVA で開催された地域別 WS などにも参加した。

## (2) 事業評価部

**部門目標 1：**人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する

**概要：**

支援の成果を測るための加盟 NGO・ワーキンググループとの密な協議をしつつ、ベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施。レポートの手間を減らすため週報や月報の在り方の見直しを行う。

**成果指標：**

- ・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100%となる。さらに、利用者フィードバックで 80%以上が 5 段階評価で 3 以上。
- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリングおよび評価の最終報告書が 100%公開される。

・モニタリングおよび評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

**結果：**

「イラク・シリア人道危機対応支援」、「南スーダン難民緊急支援」、「南スーダン人道危機支援」、「アフガニスタン人道危機対応支援」、「パレスチナ・ガザ人道危機支援」、「イエメン人道危機対応支援」、「インドネシア・ロンボク島地震被災者支援」、及び「インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援」の各プログラムの枠内において実施された助成 28 事業に対し、協力成果の発現に向けたモニタリングを行うとともに、事業終了時点での協力成果の確認を行った。具体的には、課題別の専門家や対象国の地域性や背景、言語等に精通した専門家等からなるチームを結成し、対象加盟団体及びその提携団体と連携し、事業関係者（裨益者、現地行政、国連機関、他 NGO 等）へのヒアリング調査に現地視察等を経て、(ア) 事業促進・阻害要因とその動向等の分析、(イ) 事業目標の達成見込み、効率性および自立発展性等の検証、(ウ) 技術的な提言や教訓、グッドプラクティスの抽出を行った。この結果は各報告書にまとめられ、各関係者にも共有・説明されたことにより、将来のより効果的な事業の計画・実施に貢献できることが期待される。

**部門目標 2：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する**

**概要：**

現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、WS5として設定されたニーズも鑑み、幹事会のコミットを経て NGO 全体の底上げのため、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラーンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施

**成果指標：**

- ・JaNISS、JQAN、JNEE 等テーマ別ネットワークと協働したキャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。
- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

**結果：**

「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」の活動の一環として行う国際基準の普及に関する「スフィアハンドブック日本語 2018」の発行・配布、定着のための研修開催と実践・定着支援を JQAN 幹事会の一員として積極的に行った。右記の枠組みで、

2019 年 10 月に同ハンドブックを刊行し、JQAN メンバーである緊急災害支援を行う NGO/NPO、地域の医療従事者、教職員など 67 か所に贈呈した。これに呼応し、東京で公開記念会合を開催し、JQAN 幹事会、翻訳監修委員会及びスフィア事務局（於ジュネーブ）と合同で、スフィアの理念や日本での活用方法（案）に関する説明を NGO、国連機関、中央官庁、学術・医療機関、及び JICA 関係者に行ったほか、新ハンドブックに基づくスフィア研修も実施し JPF、加盟団体各スタッフ、NPO 職員、医療従事者、市議会議員及び教員等 54 名が参加するなど、NGO をはじめ関係各者キャパシティ・ビルディングの向上に寄与した。また、国際社会でのスフィア基準や CHS に関する最新動向や関連動向を把握する取り組みとして、JQAN メンバーを 2019 年 10 月から 11 月にかけて、淡路市及びバンコクで開催された「災害・健康危機管理研究における国際連携推進のための WHO 専門家フォーラム」及び「CHS Alliance 総会」に派遣するなど、NGO のキャパシティ・ビルディングの牽引役を担う JQAN 本体の能力開発に加え日本国内でのスフィア理念の波及、定着に貢献した。

### 部門目標 3：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される

#### 概要：

JPF が行う人道支援が国際スタンダードとしてされる質とアカウントビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外のステークホルダーとの協働を念頭に海外における JPF グループの拠点を設置する

#### 成果指標：

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

#### 結果：

モニタリング・評価の本来の目的であるより良い事業の実施と説明責任の担保を固守するため、「受益者にとって、NGO にとって、JPF 全体」の三方が裨益するという旗の下、事務局が加盟団体に対して実施するモニタリング・評価に係る枠組みと手順を整理し、加盟団体を筆頭にすべてのステークホルダーに共有した。枠組みと手順の整理に当たっては、事業実施のプロセスや結果についてモニタリング・評価をする側・受ける側の忌憚ない意見の交換と情報の共有を可能とする協働意識が不可欠であるとの喫緊の問題意識に基づき、加盟団体とのオンラインコンサルテーションや説明会の開催を通じて意見の吸い上げを累次にわたり実施。2019 年 10 月開催の NGO ユニットにおいて、速やかでより網羅的な JPF によるモニタリング・評価の執行に必要な実務に関わる基準について、試験的な運用を開始する

合意に達することができた。これらの枠組みの手順の整理は、時間的な制約から運用面での整理と協働意識の再認識へ重きをおいたところ、加盟団体とのコンサルテーションの過程で洗い出された JPF の機構としての戦略レベルに関わるモニタリング・評価への問題意識については、2020 年度も議論深め、既に試験的な運用が開始された枠組みの手順と併せて、2020 年度後半に、機構のモニタリング・評価をつかさどる事業実施・助成ガイドライン等の基幹文書へ正式に反映させることを目指すこととなっている。

### (3) 事業管理部

**部門目標 1：事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。**

**概要：**

基本的に、2018 年度に計画した内容を踏襲した内容を推進する。事務局での助成プロセス全体のフローの見直しを行い、効率化を図るための改革を実現するために、システムのデザインを行う。

**成果指標：**

現在の助成プロセス分析を実施し、幹事会との議論も踏まえ、申請側処理側併せて 25%以上の効率化が可能となるような大幅な効率化を伴うプロセスと手段の変更についてこれから 3 年間における 2 シナリオ以上の提案を作成する。

**結果：**

部内での業務分担の見直しを実施した。事業担当スタッフ 2 名、事業担当サポート 1 名に業務を集約したことにより、OJT による人材育成や事業の進捗管理が可能となった。

**部門目標 2：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスに着目し、幹事会や NGO ユニットとの議論も踏まえ、助成資格制度の見直しを行う**

**概要：**

目標 1 と同様の背景により、基本的には 2018 年度に設定した目標の達成を目指す。助成プロセス全体のフローの見直しを行うとともに、助成制度自体に Core Humanitarian Standard を導入するための制度設計を行う

**成果指標：**

現状、評価、改善点、実施プロセスを包括した今後 3 年間の移行期間を経て実施する制度の設計を行い、提案検討会を 3 回以上開催する。



**結果；**

助成資格審査の過程で、改善点の洗い出しを行った。

一般管理費等の適用比率の拡充を制度化し、助成資格審査と同じタイミングで一般管理費適用比率の審査・モニタリングを実施する設計とした。

**部門目標 3：案件管理システムの構築・運用を行う**

**概要：**

マニュアル作業で行われている案件管理を IT 化するための制度設計を行い、業務全体の見直しに着手する。

**成果指標：**

メール及び紙面によるやりとりを電子化し現在と同レベルのオペレーションを平均 25%以上少ない人員で実行可能なシステムの構築・運用を行う。

**結果：**

部門目標 1 で事業の進捗管理体制が整ったことにより、エクセルファイルでのデータ管理が強化され、外務省への月次報告作業に要する時間が大幅に減少し、精度も向上した。

**部門目標 4：助成事業の進捗管理の強化**

**概要：**

助成事業が計画通りに進捗しているか、また助成ガイドラインを順守しているかを、実際に現地において確認し、助成事業が滞りなく行われていることを保証するための処方を検討・開発するとともに、実施する。

**成果指標：**

助成事業の現地での業務監査を 2 件実施する。

**結果；**

業務監査の実施計画の策定、事業地に赴くために必要な研修の受講など、準備も含め、着手できなかった。次年度以降、事務局の方針に則り、進めていく。

**総括：**

2019 年度は、部員の離職と入職が相次いだため、新部長による体制構築ならびに通常業務の円滑な遂行、長期未精算案件の対応に注力せざるを得なかった。そのような状況の下、事業実施・助成ガイドラインの改定 2 回、資金ミックス事業再開に向けたルール制定、事業申請の対応 99 件、変更申請の対応 227 件、終了報告の対応 101 件、長期未精算案件の完了 26

件(残り4件)、助成資格審査38件(新規1件、更新37件)、一般管理費適用比率の審査7件、事業進捗管理体制の強化、事務局事業の会計処理を行った。

#### (4) 緊急対応部

**部門目標1：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化を行い、新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。**

**概要：**

JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)と今後の大規模災害時の初動対応時の連携について、事前に具体的な連携内容を合意しておくことを検討してきた。2019年度中に、具体的な連携内容の整理を行い、共同して取り組む事項を協議した上で、災害発生前の連携と、災害発災時の調査や連携に関する事前協定を締結することを目指す。

東日本事業検証から提言として出された、国内災害に対応できる人材育成に関しては、具体的な内容を詰め、その研修事業について他機関との合同実施のための準備を行う。

西日本豪雨被災者支援のレビューを踏まえ、JVOADなど中間支援組織強化、および国内における調整能力強化へ貢献する。具体的には、仕組み作りへの参加、全国フォーラム企画・運営への貢献を実施する。また、同じく東日本事業検証等から導き出された国内の大規模災害発生を念頭に、コーディネーターのロスター制度や海外からの支援受け入れ制度についても検討を開始する。

**成果指標：**

JVOADとの協働に関する合意文書が締結される

国内災害に関わる人材育成研修を実施し、10名程度がその知識を得る

**結果：**

2019年第3回常任委員会での承認を経て、2019年7月にJVOADと災害時相互協力協定を締結した。本国内の災害時の協力内容について整理し、また災害時に備え、平時における情報共有や人材育成等についても合意し、協定に基づき、災害時には別途詳細を協議することとした。

国内災害に関わる人材育成として、JVOADを始めとする国内災害支援に関わるアクターとともに、コーディネーター育成のための研修について議論を行い、2019年については、第1弾として災害発生時の先遣隊に関わる研修を実施した。研修にあたっては、地域のネットワーク団体、災害支援団体から意見を集めた上で、7月に第1回目の先遣隊研修を実施した。研修には、災害時に地域の中心となる地域のネットワーク団体、全国組織である全国社会福祉協議会や中央共同募金会など、41名が参加し、先遣隊が使用するツール、情報

共有内容、現場での情報収集のポイントなどを学んだ。研修での内容は、台風15号・台風19号の先遣隊派遣で、実際に使用することができ、関係者の情報共有等に貢献した。また、その後、台風19号への対応については、関係者と振り返りの場を設け、改善点等について協議を行い、来年度以降へどのように仕組みに反映させていくか、またさらに拡大して研修を実施していくことについて協議を行っている。

**部門目標2：海外の災害・人道危機（rapid-onsetのみ）対応は、適宜、情報収集を行い、事象・状況に合わせた対応のため、適切・迅速な判断をする。**

**概要：**

昨年度の引き続き、突発的な海外における人道危機、および災害への対応については、JPFの対応基準に則り、迅速に対応する。対応基準を満たす災害については、適宜情報収集に努め、海外の連携団体とのネットワークを活用して情報共有を行い、適切に加盟NGOや事務局内の関係部署に共有する。対応について積極的に検討を要する事象として情報収集を実施したものについては、レポートを作成する。また、情報収集について、外部にも発信できるよう情報の提供を行う。

**成果指標：**

災害情報のレポートが迅速かつタイムリーに作成される

**結果：**

海外については、ネパール南部竜巻、パキスタン地震、インド東部サイクロン・ファニ、ミャンマー洪水、ネパール水害、ジブチ水害、ミンダナオ地震に関して情報収集を行い、関係者にも共有を行った。このうち、ネパール南部竜巻は、1団体が緊急初動調査を実施したが、結果としてJPFとしての出動にはならなかった。また、パキスタン地震、ネパール水害は、JPFとして出動を決定した。

国内も、例年以上に災害が発生し、出動とならなかった山形県沖地震や台風10号、九州北部の大雨などでも情報収集を実施し、レポートを作成した。出動した台風15号、19号についても、適宜レポートを作成し、JPF事務局内部、および加盟NGOや企業関係者に共有した。

**部門目標3：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟NGOの活動に貢献する。**

**概要：**

EAA、ADRRN等との連携強化。年次会合への参加および加盟団体への情報共有。InterAction、ICVAや、NVOAD、ADRRN等、海外ネットワークとの連携を深め、情報共有を行う。これにより、JPF事務局、および加盟団体が国際社会の動向について知る機会を

得ることができる。得られた情報等は、適宜 NGO ユニットへ共有する機会を設け、JPF を代表して加盟 NGO が参加することも検討する。

**成果指標：**

EAA への年次会合への参加 (2 回)

連携団体への会合参加 (少なくとも 1 回)

災害、国際動向に関する加盟団体への情報発信 (適宜)

**結果：**

EAA (Emergency Appeal Alliance) への年次会合には 2 回参加した。5 月の第 1 回目は、代表理事、および渉外部から出席し、EAA の法人登録のためオランダで実施し、登録の署名式を行い、今後活動について話し合われた。

ICVA (International Council of Voluntary Agencies) 主催のアジア・大平洋地域の NGO ネットワークの交流プログラムがオーストラリアで開催され、ドナー国である日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの 4 か国が出席し、日本からは JANIC, JPF が出席した。オーストラリアの NGO の取組みを学びとともに、政府とも協議を行い、各国の取組や、共通の課題などが議論された。このプログラムで得られた学びをもとに、JANIC とともに、日本の NGO セクター内で PSEA (性的虐待、暴力からの保護) に関する議論の場を作ることに繋がった。

**(5) 地域事業部**

**部門目標 1：被災者第一とする被災者本位の支援を貫徹し、とくに復興活動が地元の社会資源 (地元中間支援団体を中心とした地元 NPO 等) により自律的かつ持続的に展開される仕組みづくりの総仕上げを実施**

**概要**

- ①東日本大震災被災者支援事業：最終年となった福島の「共に生きる」ファンドの助成活動及びモニタリング活動を滞りなく遂行する。また、これまで JPF で実施されてきた支援が、地元の社会資源により自律的かつ持続的に展開される仕組み作りの総仕上げを行う。また福島の現状と課題を情報提供し、必要な活動が継続するための新たな資源獲得につなげる。
- ②九州地方広域災害被災者支援事業：仮設住宅から自立再建、災害公営住宅の生活へとフェーズの移行や、KVOAD による被災地域災害対応ネットワークの確立および中間支援機能の移行が概ね完了し、これまで KVOAD と実施してきた地元団体の組織基盤強化事業も 8 月で終了し、プログラムの終了手続きに移行する。
- ③西日本豪雨災害被災者支援事業：2019 年 1 月から開始され 9 月に終了するまで、JVOAD

と密に連携をとりながら、円滑に事業を完遂し、プログラム終了に関しても他部署と連携しながら実施していく。

### 成果指標

#### ①東日本大震災被災者支援事業：

1.業務委託の中間/終了報告書（連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認）、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワーキング進捗状況。

2-1.団体訪問記録、モニタリング報告書（1 団体 1 回以上）

および助成団体提出の事業実施終了報告書（実施内容、裨益者数等）

2-2.基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

3.分かり易い新たな情報整理フォーム（例：福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

4-1.東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

4-2.依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。

#### ②九州地方広域災害被災者支援事業：

・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）

・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング（内容と件数）

・JPF 職員による、中間支援団体のモニタリング報告書

・現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）

・報告会の出席者数、アンケート

#### ③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される（議事録、モニタリング）

・JVOAD 常駐者が抜ける 4 月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、宇和島市、西予市会議が月 1 回程度、地域主導で開催される。（議事録、モニタリング）

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される（議事録、参加者リスト）

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先事例などを学ぶため（地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め）の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。（研修関連資料、モニタリング）

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域（広島：呉、坂、三原地域、愛媛：宇和島、西予、大洲地域など）を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。（訪問記

録、ヒアリングメモ)

- ・把握された地域課題について月一回以上発信。(ブログ等の配信資料)

結果：

①東日本大震災被災者支援事業：

1.業務委託の中間/終了報告書(連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認)、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワークング進捗状況。

業務委託事業に関しては、福島の復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんぶく」に委託し住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施し、両団体とも、自律的に各々の団体スタッフのみで当初計画に準じ効果的な事業が実施され、途中段階での事業進捗を確認するための中間報告、事業の完了を確認するための終了報告書を滞りなく提出し、JPF 事務局として、すべての委託事業が大きな問題なく完遂する見込みである。(本報告書作成時点では、業務委託先からの終了報告提出期日に至っていない)

地域・課題分野別ネットワーク形成事業に関しては、困窮者ネットワーク、心のケアネットワーク、川内村ネットワーク、飯館村ネットワークの構築、推進に以下の内容で着手し、例情報交換会や勉強会、ワークショップ、シンポジウムなどを通じ合計 2780 名の裨益者に支援を届け、ネットワークの基盤づくり及び推進に寄与した。

・困窮者支援のネットワークに関しては、初回は社協とフードバンクの連携をテーマに避難指示解除地域の社協を招いて行った。2 回目は宮城のみこし連の事例報告、3 回目は災害ケースマネジメントの講習を行った。4 回目はふくしま連復、みんぶく、ザ・ピープルと連携してフードバンクと浜通りの困窮者支援を看板にいわき市民大交流会にブースを出してビラを配った。

・心のケアのネットワークとしては、福島広域心のケアネットワークと称し、専門家グループの Factor やなごみとふくしま連復、みんぶく、MdM と連携して県域のサロン活動など心理社会的支援を行う団体と専門家グループを繋ぐ為のシンポジウムを 2 回行った。MdM が撤退を決め今後は県域より浜通りに絞り、なごみといわき心のケアセンターを中心にネットワークを形成していく予定であったがコロナのため延期中である。

・飯館ネットワークでは、村外の飯館村民が村と繋がる仕組みを構築する為、Docomo やふくしま連復とも連携して、SNS の動画教室を開催。結果、村外に暮らしながら飯館村に関わる様子を動画に取めてアップする仕組みが生まれ村外で暮らしても飯館村に繋がる仕組みが生まれた。

川内村のネットワーク体である川内コミュニティ未来会議では村内外問わず子供向けにふるさと学習を実施した。さらに持続可能なモデル例を提示した。結果的に村づくり会社と連携する形となり、予算も地方創生事業の一環で行われる村の宝さがし事業と連動することとなった。

## 2-1. 団体訪問記録、モニタリング報告書 (1 団体 1 回以上)

### および助成団体提出の事業実施終了報告書 (実施内容、裨益者数等)

「共に生きる」ファンドの助成先として、全 7 団体 (事業予算総額 41,326,946 円、直接裨益者合計 4,465 名+950 世帯) の助成事業に関して、事業実施中のモニタリングおよび事業相談を目的に実施団体を計 18 回訪問し、すべての事業に関して 1 団体最低 1 回以上のモニタリングと報告書作成を達成した。助成先の団体は、ザ・ピープル、ヴォイスオブクシマ、青空竹の子、MdM、しんせい、いわき市民放射能測定所たらちね、いわき自立生活センター。本助成事業における裨益者 (直接) は、サービス利用者、イベント参加者を含め計 4,465 名となった。

## 2-2. 基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

福島の基盤強化としては、ふくしま連携復興センター及びみんぶくと毎月定例会を開き、各ネットワーク体や団体モニタリングの状況を確認しつつ、必要な組織基盤強化支援を確認しながら以下の内容で実施し、報告書を受理した。

・ 昨年のふくしま連携復興センターを通じて実施した「共に生きる」ファンド過去採択団体に対する組織診断を受けた団体に対し応募を募り、特に基盤強化が必要という指摘が助成審査委員からも指摘があった、こみゅーん with 助産師と福島県助産師会の 2 団体を中心に組織基盤強化を実施した。当初、活動の方向性に迷っていたコーヒータームも新年度を皮切りに期間を延長して組織基盤強化のワークショップを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響でワークショップ等の密になる活動の実施が難しく、収束の見通しが立たなかったので中止となった。

実施された具体的な支援内容は以下の通り。

#### -NPO 法人 Commune with 助産師

・ 支援内容; 前年度の組織診断実施後に作成したビジョン・ミッションのフォローアップとして、産後ケア事業に関するロジック・モデルの作成と指標・評価デザイン・測定の方法検討について支援。(2020/1/23~2020/2/13 に 3 回のワークショップを実施)

#### -一般社団法人 福島県助産師会

・ 前年度にビジョン・ミッションを策定することが出来なかったため、ビジョン・ミッションの策定と共に、バリュー (価値・強み) の策定支援。(2020/1/27~2020/3/23 に 3 回のワークショップを実施)

あわせて、地元の間接支援組織がネットワーク体を通して、以下の様な勉強会、研修、シンポジウム、ワークショップ等を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。

・ 困窮者支援のネットワーク; 研修会参加者 1 回目 (21 名)、2・3 回目 (33 名)、いわき大交流会全体参加者 (約 2,520 名)、ブース訪問 (約 100 名)

・ 心のケアネットワーク; シンポジウム参加者 1 回目 (20 名)、2 回目 (10 名)、定例会 10 名

- ・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加（約 40 名）、定例会（10 名）
- ・飯館ネットワーク；ワークショップ参加（約 10 名）、定例会（5 名）

3.分かり易い新たな情報整理フォーム（例；福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

新たな情報整理フォームについては、実施に至らなかった。

#### 4-1.東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

説明責任を果たす為の広報活動に関しては、目標であった 2018 年度報告書作成（日/英）の作成した。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/general.html>

ブログ記事は、月 1 回以上の頻度で発信を達成した。

<http://blog.japanplatform.org/>

2020 年 3 月に予定されていた報告会は、残念ながら新型コロナウイルスの影響により直前まで実施に向けて準備を進めていたものの延期を余儀なくされた。

4-2.依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。資金助成採択団体の事業評価（2016 年度～2019 年度、共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体））に関わる外部専門家として福島大学の■■■、大妻女子大学の■■■、兵庫県立大学の■■■を選定し、専門家と JPF 事務局での打合せを重ね、地元団体へのヒアリングを実施し記録を作成した。最後にすべての専門家からの評価報告をとりまとめ、総括は立教大学の■■■に依頼して JPF 東日本大震災被災者支援事業に関する全体的な提言を頂き評価報告書を完成した。完成した評価報告書はこれまでと同様にホームページ上の所定の欄に掲載された。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/evaluation.html>

#### ②九州地方広域災害被災者支援事業：

- ・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）

業務委託先の KVOAD（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク）を通じて、被災地の現状・ニーズ、復興情報の収集や状況把握をするために、「火の国会議」の開催と、市町村域で活動する団体主催の被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”会議への参加、もしくは議事録での情報収集を以下のとおり実施した。

会議名	実施	対象地域
火の国会議	毎週火曜	熊本県域



	(220 回～268 回)	
ひごまる会議	毎月第 1 水曜	熊本市域
みんなのボランティア ステーション会議	毎月 2 回	益城町
みふねっと会議	毎月 1 回 (2019 年 7 月で終了)	御船町
みんなで会議	毎月 1 回	大津町、南阿蘇村

会議名	実施	対象組織
合同連携会議	毎月 1 回 最終火曜	熊本県、熊本市、 熊本県社会福祉協議会、 熊本市社会福祉協議会
生活再建困難者 支援部会	毎月 1 回	熊本県社会福祉課、 熊本県社会福祉協議会
情報共有会議	毎月 2 回	熊本県地域支え合いセンター支援事務所
合同会議	都度 (期間中 3 回実施)	熊本県、熊本市、特定非営利活動法人全国 災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング (内容と件数)

● 企業 (県外大学等) とのマッチング: 11 件

株式会社わんおーる: (企業製品の被災者配布支援調整)

肥後銀行 (社内ボランティア活動の調整)

上智大学 (学生ボランティア活動の調整)

日本ロレアル ((企業製品の被災者配布支援調整)

九州労金 (社内ボランティア活動の調整)

呉市観光協会 (牡蠣養殖事業者のボランティア活動の調整)

鹿児島国際大学 (学生ボランティア活動の調整)

スポーツワン (チャリティランの義援金を活用したボランティア調整)

徳山大学 (韓国の高校生と徳山大学のコラボボランティア活動の調整)

マリスト学園 (中学生と教職員によるボランティア活動調整)

九州労金 (社内ボランティア活動の調整)

● ボランティアのマッチング

ニーズ: 23 件

シーズ：35 件

● 熊本市物資の整理・マッチング

備蓄毛布：約 5 万枚

衛生用品：段ボール約 200 個

生活物資（衣類）：段ボール約 100 個

生活物資（マスク）：段ボール約 100 個

簡易トイレ：約 3000 個

● 被災者への生活再建応援プロジェクト（生活困窮者への物資調達・マッチング）

合計 378 世帯（家電備品：1,141 件、入浴設備：23 件）

・JPF 職員による、中間支援団体モニタリング報告書

JPF 事務局は、業務委託先である「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD)」と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。JPF 職員により計 8 回の熊本訪問を実施し、モニタリング及び報告書の作成を完了した。

・現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の中間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、4 つの中間支援団体に資金助成した。

助成先中間支援団体

スタディライフ熊本（熊本市）、カセスル熊本（大津町）、バルビー（県域/益城町/御船町/熊本市）、みんなのボランティアステーション（益城町）計約 715 万円

・報告会の出席者数、アンケート

熊本（4/21『震災から学び経験を活かすシンポジウム』）

参加者数：約 100 名（メディア参加は朝日新聞、熊本日日新聞、TKU テレビ熊本による報道もあった）

概要：シンポジウムでは、国内外の災害復興とコミュニティに関する基調講演、熊本はもちろん大阪、岡山、北海道など全国の被災地における中間支援組織の取り組みや課題に関するパネルディスカッション、行政と社会福祉協議会による今後の災害を見据えた鼎談、そして、

JPF の熊本地震被災者支援事業等、様々な経験や視点を共有する機会となりました。

東京 (6/8『災害時、連携が大事っていうけれど ～熊本の事例から見えてきた連携の可能性～』)

参加人数：25 名 (メディア参加は朝日新聞、熊本日日新聞による報道もあった)

概要：2016 年の熊本地震発災から 2 か月間は毎晩、現在も毎週開催し、220 回以上続いている特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) による「火の国会議」に見られる地元 NPO 等の協力の動き、地域力強化を目指す JPF 事業の事例紹介、さらには、熊本地震以降の被災地での活動や、海外の支援事例などが取り上げられました。

アンケート結果：満足度：92% (無回答あり、ご意見として、時間が足りなかった、全ての登壇者の資料を印刷して配布してほしかった等)

・外部専門家による、中間支援団体へのモニタリング報告書と、プログラム全体評価中間報告書

年 2 回 (半期ごと) の、提言を含めた報告書を受領済み。内容は、プログラム方針に反映し、次期事業に具体的に盛り込む。

### ③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される (議事録、モニタリング)

JVOAD の派遣スタッフではなく広島県内の HNC (ひろしま NPO センター) スタッフを採用し HNC を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。(2019 年度契約期間中、2019 年 4 月～9 月に計 6 回の県域情報共有会議を開催)。すべての県域会議における議事録が提出された。

また、JPF と JVOAD との事務局間定例会を東京で月 1 回程度の頻度で開催し事業進捗について随時確認を行った。

4 月 15 日、参加 19 名、テーマ・被災地に於ける危険地域の把握、障害児の子ども向けカード、田畑への支援、公費解体と修繕の判断、九州北部豪雨の事例

5 月 17 日、参加 12 名、テーマ・出水期に向けて障がい者の避難、避難所の受け入れ態勢

6 月 19 日、参加 21 名、テーマ・みなし仮設への支援状況、1 年を迎える時期の報道

7 月 24 日、参加 17 名、テーマ・市街地商店の再開、次の災害へ向けた防災、障がい者の社会参画

8 月 22 日、参加 13 名、テーマ・士業連絡会との連携、障がい者団体からのイベント告知

9月27日、参加9名、テーマ・HNC企画のフォーラム、他地域の被災状況

・JVOAD 常駐者が抜ける4月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月1回程度、宇和島市、西予市会議が月1回程度、地域主導で開催される。(議事録、モニタリング)

JVOAD の派遣スタッフではなく愛媛県内の ERC/EGN (えひめリソースセンター/えひめグローバルネットワーク) のスタッフを採用した後に、ERC/EGN を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。(2019 年度契約期間中、2019 年5月~9月に計4回の県域情報共有会議を開催)。すべての県域会議(第19~23回えひめ会議議事録)における議事録が提出された。同時に、愛媛県においては、宇和島市では被災者同士が集まって繋り合える様なサロン活動を展開する支援関係者が情報交換をする「おんむすび会議(サロン会議)」と土砂撤去など作業系グループが定期的に集まり情報交換をする「会議牛鬼会議」の発足し、行政、社協、地域住民、外部 NPO が定期的に顔を合わせ支援の抜け漏れ重複を極力なくするための連携体制が生まれた。また、上述通り、その中から新規 NPO、中間支援組織(宇和島 NPO センター・キャリッジ吉田バンズ) が生まれ、ERC/EGN は設立を支援した。西予市でも同様に西予会議が行われ行政、社協、地域住民、外部 NPO 同士の繋がりをつくり、課題解決に向けた意見交換が地元主体で展開された。大洲市では社協主催で大洲市地域支え合いセンター連携会議が開催されており市行政、県保健師会、市社協、弁護士会、ERC/EGN、JVOAD が参加して開催されてきた。ERC/EGN は事務局要員として職員1名を新たに採用し、大洲市域へのコミットと必要なコーディネーションを JVOAD から業務を引き継いでいる。

以上、ERC/EGN を災害支援ネットワークの中核になるよう機能(地元新規人材の投入、ノウハウ移転および事務所の維持等)を補強しながら、甚大な被害を受けた南予地域を中心とした災害支援ネットワークを構築・強化し、復興支援活動を地域主導で行える連携体制を構築することができた。すべての会議における議事録も提出された。

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される(議事録、参加者リスト)

#### 広島

発災以降、すべての情報共有会議は広島県、広島市が HNC と共に協力開催したが、残念ながら日程調整がつかない会議もあり、三者すべてが参加する会議が 70%に至らなかった。また、行政による公的制度である地域支え合いセンターを受託運営する社会福祉協議会はすべての会議に参加し NPO・社協/行政間の情報共有することができた。

#### 愛媛

発災以降、情報共有会議には3市の行政、社協が必ず出席しており、詳細な報告、共有が

あることから会議の場をヒアリングの機会として活用することができた。また、別途 NPO、社協、行政で定期開催されてきたコア会議においても、三者の密な情報交換が達成された。

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先行事例などを学ぶため（地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め）の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。（研修関連資料、モニタリング）

広島においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 7 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・熊野町&坂町有志職員勉強会（計 2 回）
- ・災害支援板書ボランティア養成練習会
- ・復興支援情報共有会 in 三原（助成金説明会）
- ・復興支援情報共有会 in 広島（助成金説明会）
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害ひろしま復興支援基金 助成金選考会
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害支援活動共有会

愛媛においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 5 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・防災とボランティアのつどい in 愛媛（被災者支援に関わった関係者が災害を振り返る会）
- ・宇和島市復興計画に対するパブリックコメントでの考え方、すすめ方会議
- ・子どもの支援に関する勉強会、その後プレーパーク開催に向け企画検討
- ・協働のための勉強会・ワークショップ
- ・内閣府研修会「災害時における三者連携・協働に向けて研修会」

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域（広島：呉、坂、三原地域、愛媛：宇和島、西予、大洲地域など）を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。（訪問記録、ヒアリングメモ）

広島においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、HNC のスタッフが被害の甚大であった地域（主に呉市、坂町、三原市）の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングしたり、各地域の社協や支え合いセンター主催の情報交換会に参加をすることで情報収集と関係性の構築を実施し、とくに重点 3 地域については、関係者と協働プロジェクトを企画できる程の信頼性を獲得した。

訪問した際には、定期的に HNC が開催する情報交換会への案内や情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、協働イベントの企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

県全域では上記 3 市町を含め 22 市町、計 320 回の訪問ヒアリングを実施した。

- ・呉市 154 回
- ・坂町 48 回
- ・三原市 50 回

愛媛においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、ERC/EGN のスタッフが被害の甚大であった地域（主に宇和島市、西予市、大洲市）の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングをしながら情報収集と関係性を構築していった。

訪問した際には、定期的に ERC/EGN が開催サポートしている情報交換会への参加や事前案内、会議での情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、の企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

- 3 月末まで弊団現地常駐職員が全域巡回ヒアリング
- 2 月以降宇和島市、月 2 回牛鬼会議にて参加、ヒアリング
- 3 月以降西予市、月 2 回西予会議にて参加、ヒアリング
- 5 月以降、月 1 回大洲市支え合いセンター連携会議に参加、ヒアリング

・把握された地域課題について月一回以上発信。（ブログ等の配信資料）

以下の通り、JPF ウェブサイト、SNS の記事投稿等で月 1 回以上の情報発信を行った。

JPF ウェブサイト

- ・西日本豪雨被災者支援プログラムの活動レポート 11 回
- ・支援連携例に西日本豪雨の支援事例 15 社  
Facebook（日本語、英語）
- ・西日本関連 13 回

→その後、全投稿をプログラムページの活動レポートにも掲載してまとめて閲覧可能に。

（Facebook→活動レポートの掲載は、本プログラムが初の試み。電通、メディアなどからよいフィードバックをもらっている）

<https://www.japanplatform.org/programs/westernjapan-disaster2018/>

JPF 年次報告書 2018 (2019 年 8 月発行)

- ・プログラム報告ページ

事業内容の紹介

- 現地からの声 (PBV)
- 西日本豪雨の支援事例 8 社（企業団体との連携実績ページ）

メディア掲載歴：

◇ 純記事（すべてに JPF 名掲載）：オンライン：1 件（転載 6 件）

2019/3/9	朝日WEBRONZA	online	○ NGO2030でのメ ディア連携	○	西日本豪雨被災者支 援について言及	危機的な世界で「不可欠な存在」になるために・下
----------	------------	--------	--------------------------	---	----------------------	-------------------------

部門目標 2：今年度で概ねの活動が終了する東日本大震災被災者支援事業、九州地方広域災害被災者支援事業、西日本豪雨災害被災者支援事業において得られた知見・教訓を、今後の JPF 国内災害対応方針に活かすべく、国内災害対応の事業を実施する JPF 緊急対応部（発災から 3 か月間における JPF 加盟・非加盟 NGO 事業に対応）と JPF 事業管理部・推進部・評価部（発災 4 か月移行の加盟 NGO 事業に対応）など他部署と一緒に議論を重ねていく。

#### 概要

JPF がこれまで実施してきた大規模災害（東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等）の支援経験を、今後の JPF 国内災害対応の質の向上に還元するため、他部署と協議を重ねていく。

#### 成果指標

- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議の参加回数
- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議へのインプット（東日本検証報告説明、熊本・西日本事業からの知見）

#### 結果

2019 年度も日本は台風 15 号、19 号の発生を中心に大規模・広域災害が発生し、ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議での今後の災害対応の協議実施には至らなかった。一方で、東日本のプログラム評価をどの様に進めていくべきかを、東日本の過去 5 回にわたる評価結果をもとに国内災害ワーキンググループや事業評価専門家を交えて議論し、過去の教訓を実際の JPF 支援活動にいかす為に 2020 年度も継続して議論を重ねる予定である。

#### (6) 渉外部

部門目標 1：既存支援者との関係性深化と支援拡大への展開（ルーティン活動）

#### 概要：

2019 年度は、イベントやタイアップ企画を通じて既存支援者との関係性を維持・深化させると共に、そこで得たノウハウの横展開を図り、さらに新たな支援者の拡大を目指す。

#### 成果目標：

企業からの事業以外の寄付・会費：2300 万円（前年※比約 120%）※1 月時点見込み；個人からの事業以外の寄付：1500 万円（前年※比約 120%）※1 月時点見込み；企業との新規ファンドレイズタイアップ企画数：10 件

**結果：**

イベントや企画などを通じて、事業以外の寄付として、企業より約 3,100 万円（前年比約 154%）、個人より 1,400 万円（前年比約 99%）のご支援を頂いた。特定事業への寄付の拡大にも注力し、令和元年台風の際には「台風 15 号被災地支援 2019 の現場と JPF の出動基準について」という説明会を開催し、多大な支援を事業活動に繋げることが出来た。

また、企業とのコミュニケーションの中で、約 10 のファンドレイジングへの取組みも実行した。外食チェーンとのタイアップ商品発売や SDGs を絡めたスキーム型等、新しい施策を実行することが出来た。2020 年度も継続して、企業とのタイアップ企画を創造していく。

**部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取組み（ルーティン外の活動）**

**概要：**

2019 年度は、改革ワークストリームの議論に参加し、知見をインプットしながら、JPF 全体としてのファンドレイジングの中長期の方向性や戦略の明確化に努める。また、それに基づく実施可能な施策を進めていく。必要に応じて部門内の体制も整える。

**成果目標：**

企業との災害時キャンペーンの（渉外部としての）設計完了；

新たな寄付メニューの（渉外部としての）検討完了；改革ワークストリームによる中長期のファンドレイジング目標や戦略の明確化

**結果：**

JPF 改革ワークストリームの一つである「ファンドレイジングの強化」に向けて、事務局内で協議を重ねてきた。並行して 10 のファンドレイジング策を実行していくべく、部署横断型のプロジェクトを立ち上げ、中長期的な議論を開始した。また、2016 年から様々な業界企業と進めてきたプロジェクトも 1 つ目の製品化の目途が立ち、今後のマーケティングや次の企画を進めていくステージに移していく。

また、防災に面での強化にむけて、全国市長会との連携協定を締結。今後地域事業部と協力し、防災減災への取組みや有事の際のネットワーク等の議論を深めていく。

**部門目標 3：JPF における企業と NGO の連携のあり方に関する方針・戦略の明確化**

**概要：**

2019 年度は、改革ワークストリームの議論を主な場として、JPF における企業・NGO 連携の方針や戦略をあらためて検討し、明確化する。それに基づく実施可能な施策が見いだされた場合は、随時実行に移す。必要に応じて部門内の体制も整える。

また、関係者への情報発信の場としての JPF デイのイベント開催を継続し、JPF の活動内



容の理解を加盟 NGO、賛助会員等を含めた JPF 内で理解を深めることを行う。

**成果目標：**

改革 WS による中長期の企業・NGO 連携目標や戦略の明確化、モデル施策の実施：1 件

JPF デイの開催：3 回/年

**結果：**

2019 年は、相次ぐ自然災害への対応やファンドレイジングの強化を推進してきた結果、新たな NGO との中長期的な連携への議論を実施することが出来なかった。しかし、7 月に行った JPF デイでは、多くの企業や NGO にご参加頂き、JPF 改革ワークストリームを改めて発表し、取り組みへの連携をお願いした。

2020 年度は JPF 発足 20 年という節目の年であり、また、新型コロナウイルスの流行により疫病への対応という新たな課題が浮き彫りとなった年となる。これを機に、中長期的な NGO との連携に関して議論を進めていきたい。

**(7) 広報部**

2018 年度開始の 3 年戦略（以下部門目標としている 3 つの戦略骨子）について、内外と連携しながら実施してきた。特に 2019 年度は、メディア、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化を重点項目とした。

**部門目標 1：日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上**

**概要：**メディアリレーション、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化により、JPF の認知を向上する。

**成果目標：**

- ・ 認知度サーベイ： 勤労者グループ (G) 認知率 20%。(2020 年度末までの 3 年目標)
- ・ メディア掲載数： 2018 年成果と同程度の JPF 名とキーメッセージを伴う掲載。
- ・ イベント参加メディア数： 広報企画全イベントに 10 人前後のメディア集客を継続。

**結果：**

- ・ 認知度サーベイ： 2020 年度までの目標として難易度高く設定していた認知率 20%を、2019 年度認知度サーベイにて 1 年前倒しで達成。勤労者 G だけでなく、数値が低く出やすい一般 G においても大幅アップで達成した。(2017 年度:勤労者 15%、一般 12%。  
※広報戦略導入前の 2014 年度前半は一般 0.2%)
- ・ メディア掲載数： 前年成果を上回るメディア掲載を実現 (広告換算費 16 億円以上)。2016 年まで課題であった JPF 名掲載は、メディアリレーション強化により 100%実現。

- ・ イベント参加メディア数：21 人と過去最高数で達成。

各施策の結果は以下のとおり。

① 共感するインフルエンサー企画 (JPF×ART Project) のアウトプット：

昨年度 3 月に実現した [ ] さんのヨルダン訪問について、先方事務所の承諾を得た以下 1)～6) のすべての広報計画を完了(数年目標としていた 4) 含む)。最大限可視化することと、他団体との連携をすることを目指した。これにより、2019 年度認知度サーベイにおいて、JPF 認知者のうち、勤労者 G の 63% 以上、一般 G の 45% 以上が、「JPF×ART Project を知っている」という認知を獲得した。

1) 取材&メディア掲載

イベント当日の取材は限定的したにも関わらず、Buzzfeed Japan の先行取材記事のほか、NHK、テレビ東京、J-Wave、朝日新聞など主要各媒体において多くのメディア掲載を実現することができた(広告換算費 2 億 4000 万円以上)。特に企業・団体名をあまり掲載しない NHK による、企画の意義を理解された上での JPF 名掲載は大きな成果であった。メディア掲載結果は以下のとおり。15 媒体全てに JPF 名掲載を実現した(映像・画像内でのロゴ掲載 2 記事※含む)。

1. 美術手帖(4/8)： [ ] がシリア難民の生活を体験。ジャパン・プラットフォーム (JPF) による新企画「JPF×ART」
2. 共同通信：KYODO NEWS (英語) (6/15)： [ ] wants to raise awareness of refugees
3. NHK NEWS WEB (6/15)：シリア難民の今は 現代美術作家の [ ] が語る
4. テレ東 NEWS (6/15)： [ ] さんが語るシリア難民【独占インタビュー ロングバージョン】
5. テレビ東京「夕方サテライト」 (6/17)※
6. Japan Times (紙面・英語) (6/17)※： [ ] wants to raise awareness on struggles faced by refugees
7. The Japan Times NEWS オンライン版 (英語) (6/17)： [ ] wants to raise awareness on struggles faced by refugees
8. J-wave 「Jam The World」 (6/19)：Up Close [ ] と [ ] 対談
9. 朝日 WEBRONZA (6/20)： [ ] がヨルダンの難民キャンプで見たもの：フォトジャーナリスト [ ] がシリア難民キャンプを訪れた世界的美術家に聞いた
10. NHK BS1 「国際報道 2019」 (6/24)
11. 読売新聞 夕刊 8 面：(6/26)： Creators 「難民が描く絵で初心に」
12. NHK BS1 「国際報道 2019」 ウェブサイト (6/24 22:00-22:40 →7/8)：特集ダイジェスト [ ] が見たシリア難民」

※6/24 放映 NHK BS1 「国際報道 2019」内容のウェブ公開

13. Buzzfeed Japan (8/31): 「災害と死と分断の時代に、絶望する以外に私たちに  
できること: 美術家の [ ] が震災や難民キャンプでの体験を通じて語る。」
14. 朝日新聞 夕刊 6 面 (12/3):  
難民支援「1人のひととして」美術家 [ ] カードデザイン
15. 朝日新聞デジタル (12/4): 「1人のひとを思う」 [ ] が難民支援のデザ  
イン

## 2) トークイベント (6月15日開催)

リリース公開後半日で満席となり、増席してキャンセル待ちを受け付ける大盛況とな  
った。参加者 140 名 (申込 165 名 ※以前 JPF 訪問した日本在住のシリア難民留学生  
2 人含む)、メディア: 21 名 (申込 26 名)。アンケートによると、申し込み起因は「  
[ ] さんへの関心」が半数近くで、本企画の目的である新規層の開拓となった。

当日はイベント開始前と後で、「難民問題に関心がある」と手をあげた人の差が 3 倍増  
に。またアンケート結果からも「難民のことを近所の人と話みたいに感じられた」「難  
民の生活についてこんなに笑いがあるイベントは初めて」「共感=置き替えるという話  
に納得」「ニュースとは違う動画に親近感」等、広報全体かつ本企画の目標である「難  
民問題へのハードルを下げることに手ごたえを感じる結果となった。

## 3) 6/20 難民の日に向けた他団体とのコラボレーション および

### 4) 作品制作関連

6/15 のトークイベントにて KnK やイブラワハイトと連携した他、UNHCR 協会と共  
催し、新しい試みとしてファンレイジングに直結する企画 [ ] デザイン協力に  
よる寄付付きグリーティングカード贈呈キャンペーン『THINK ABOUT A REFUGEE』  
を実施することができた (これをもって JPF としては 4) 完了とする)。

2000 年 JPF 設立より 19 年間の合計マンスリーサポーター数が約 130 人、2012 年イラ  
クシリアプログラム立上げからの 7 年間の合計寄付者数約 140 人という状況であつた  
が、キャンペーン期間 3 ヶ月でその 60%以上の合計申し込み者数約 170 人は大きな成  
果と言える (イラクシリアプログラムへの寄付 140 人、マンスリーサポーター 28 人)。  
また参加者の約 7 割が「JPF×ART で JPF を初めて知った」と回答。新規層開拓に貢献  
することができた。

メディア掲載は、朝日新聞 2 回その他、NHK、読売、共同通信、Buzzfeed Japan、影響力  
が大きいフォトジャーナリスト等が SNS でシェア。特に本企画、JPF×ART Project 全  
体の目的である「人道危機に組織を越えた連携が重要」ということ (SDGs17 にも該当)  
について、UNHCR 協会との共催のみならず、カードキャンペーン参加者との連携でも  
実現できた。

### 5) JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter

ウェブサイトでは JPF×ART 特設ページ、カードキャンペーンページを作成し、現地  
の様子やイベント当日の様子を伝える動画、[ ] の Twitter 日記、メディア掲載等  
を掲載。関連ページ全体で約 14500PV を獲得し、寄付者やマンスリーサポーター増加にも  
繋がった。

また、諸々の SEO 施策を講じ、SNS 経由のウェブサイト流入は前年度比 430%と大きく貢献した(注力 2 分野は、JPF×ART project と令和台風元年)。さらに、20 万人以上のフォロワーを抱える ████████ の Twitter アカウントで、JPF 名入りの投稿やメディア掲載のリツイート等を含め 200 以上の関連ツイートをさせていただけた影響は計り知れない。

6) プレスリリース ※①は 3 月 30 日発行

② 5 月 16 日発行 イベント

6 月 15 日開催 世界難民の日 Week ████████ トークイベント: シリア難民の生活を体験]

③ 11 月 13 日発行 カードキャンペーン

「THINK ABOUT A REFUGEE」██████████ デザイン協力、期間限定「キャンペーンカード」

② JPF 名メディア露出の質と数の追及:

質量ともに過去年を上回り達成。上記「JPF×ART project」以外の主なメディア掲載は、以下のとおり。

・令和元年台風被災者支援

純記事 17 件、企業からのご寄付に関する記事 364 件(転載含む)。広報提案、メディア連携などにより、全記事で JPF 名掲載を達成。モニタリングへの初のメディア同行を実施し、3 日間で 4 記事の掲載が実現。発災初期における被災地状況とニーズについて JPF 名掲載を伴う迅速な露出ができ、Yahoo!、LINE ニュース等にも多く拡散された。また、過去の広報提案記事を見たディレクターより連絡があり、NHK「日曜討論」への JPF スタッフ出演も実現した。

16. BuzzFeed (9/20): 千葉の被災者が今、一番求めているもの

17. BuzzFeed (9/20): ブルーシートは確保できた、でも人が足りない。台風被害の地域でいま求められているもの

18. BuzzFeed (9/20): 二次被害が怖い 被災から 10 日ある自治体職員の本音

19. BuzzFeed (9/21): 千葉の被災地のいまを伝える写真の数々

20. BuzzFeed (9/24): 千葉の被災者とボランティア。「早くしてくれ」との声にこたえづらい”もどかしさ

21. NHK (10/27): 日曜討論: 相次ぐ豪雨災害 何が必要か

・その他

22. 毎日新聞(愛媛版) (5/17): アフリカ南部サイクロン被災者支援

23. Yahoo ニュース SUUMO(5/31): 「東京防災」に関わった電通プロデューサーが語る、“防災意識の低い人のための防災”\_3

24. 熊本日新聞(熊本) (6/9): 支援団体連携探る熊本地震のケース基に

25. 週刊文春 (6/9): ████████ インタビュー記事(大和ホーム工業 PR 記事)

26. 時事通信社書籍「写真とデータでわかる平成時代」: 国際社会で活躍する NGO

27. 金融経済新聞 (6/10): 住友生命約 34 万袋のクッキーが社会貢献

28. 日刊油業報知新聞 (10/8): 伊藤忠エネクスことばの力を楽しむ会

29. 朝日新聞デジタル (10/31): 寄付もお買い物もできるキャッシュレス

30. じゃかるた新聞：256 世帯に仮設住宅 被災地パルピースウィンズが支援  
31. Altena (12/27)：休眠預金 30 億円、その活用方法は？  
32. 産経ニュース (1/28)：[REDACTED] の SDG 考～置き去りにしない社会を目指して(4)

③ EAA からの学びをいかした組織としてのメディア連携を模索する：

EAA の学びはここ数年の広報戦略全体にいかされている一方、メディアとの組織連携は長期の目標。現在、JPF 広報として情報共有、インプットしている 1 案件を準備中。

部門目標 2：多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造

概要：

JPF のメディアリレーションと NGO や人道支援関係者が持つコンテンツを相互に共有しアウトプットにつなぐことを、JPF 広報ができる付加価値として促進すること。2018 年より渉外部共通目標としたマンスリーサポーター増加のためのウェブマーケティング。他セクターとの連携等を促進するための SDGs 見える化。

成果目標：

- ・ 他団体を含むメディア連携数
- ・ マンスリーサポーター加入者数（渉外部共通 2020 年度末までの 3 年目標）
- ・ ウェブマーケティング結果

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① メディアネットワークの共有

これまで JaNISS 活動テレビ露出、NGO2030 記事化、共生きファンド助成団体の活動の記事化等の結果を出してきた。2019 年度に他団体につなぎメディア掲載が実現したのは、朝日 WEBRONZA (10/24)：水害対応マニュアルと災害大国・日本で必要な備え。また、団体を越えた有志グループ NGO2030 にて NGO 業界全体の広報力、認知をあげるために活動。ターゲット等を整理し、アウトカムの評価測定として、国際協力 NGO 全体について定点観測する質問をとりまとめて JPF 認知度サーベイに導入、実施した。

② JPF サポーター増のためのウェブマーケティング提案：

日々のウェブ更新による最新情報掲載をベースに、2019 年は特に広報としてウェブマーケティングに尽力した。また渉外部にドナーサーベイを提案、連携し、そのうちクレジットカード寄付者へのサーベイが可能になった（各ドナーサーベイは今後の課題）。

- ・ JPF×ART の新規個別ページ作成と流入、マンスリーサポーターページの整理
- ・ SNS(Facebook、Twitter)の活用

SNS 経由のウェブ流入は、主に JPF×ART Project 全般と令和元年台風被災者支援の際の集中的な SEO 施策により、前年比を大きく上回る 430%増を実現。さらに今年は Twitter も日々投稿し、JPF メディアの一つに昇格できた。JPF 認知度サーベイによる

と、JPF 認知者の認知経路は、「Twitter、Facebook などの SNS」経由が約 10% (2017 年度) から 36%と 3.6 倍増。また「ホームページやブログなど」経由も増加した。

・ Twitter 無償広告

3 つのキャンペーンを実施できた。防災の日・防災週間キャンペーン (設定期間 8/27 ~9/9) では、フォロワー数が 2 週間で約 300 人増。いいねは 25 万以上と通常の約 200 倍、エンゲージメントは 47 万以上と通常の 800 倍以上を獲得。リンク先をマンスリーサポーターページに設定したツイートのエンゲージメントが高くマンスリーサポーター加入につながった。令和元年台風キャンペーン (設定期間 10/25~11/30) では、いいねが 700 以上と通常の約 6 倍、エンゲージメントは 3 万 6000 以上と通常の約 180 倍を獲得。リンク先を支援連携事例ページにしたツイートで約 35000 回のリンクのクリックを獲得。「台風」「支援連携」「企業連携」「NGO」などの検索ワードでも、Google、Yahoo の検索トップページに上がった。その他、東日本大震災キャンペーン (設定期間 2/25~3/30) も実施。

③ SDG s 見える化 :

2018 年度から継続しているこの SDGs 見える化により、JPF 認知度サーベイでは、ウェブサイトを見て「SDG s の達成に取り組む団体だと思う」と感じる人が、JPF 認知者では約 86%、JPF を知らない人でも約 43%という数値を出すことができた。

具体的には、事業部と協力し現行の各プログラムに該当する SDGs アイコンを掲示する、JPF×ART project で「17 パートナシップで解決しよう」を見せる、渉外連携の数馬酒造とのコラボレーション企画で SDGs を全面に出して企画を作る等。さらに 2030 年まで 10 年というタイミングに合わせて Facebook 連載を企画するなど、複数の新しい動きを開始することができた。

④ その他 :

休眠預金、全国市町村会、More Impact、XXXXXXXXXX の JPF 顧問就任、肉肉うどん、熊本報告会、各支援プログラムに関して 11 本のプレスリリースを発行。広報企画ではないものについても、最終的な企画やメッセージへの落とし込みでサポート、戦略的なウェブサイト、SNS による広報を実施。

特にノバルティスファーマの「新型コロナウイルス対策緊急支援」への電子書籍贈呈は、先方企業のプレスリリースタイトルへの JPF 名掲載と、人気料理本オレンジページのオンライン版への掲載により、外部サイトからのウェブ流入が、前年比約 118%増となり SEO にも効果的であった。

部門目標 3 : 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

概要 : JPF ウェブサイトの継続的改善と SEO 対策。

成果目標 :

- ・ ウェブサイト、SNS による PV 数 : 現状以上

- ・ ウェブマーケティング結果
- ・ ドナーサーベイ実施（渉外部連携）

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① JPF ウェブサイトの継続的改善

主に企業向けアカウントビリティのため、各プログラムの活動レポートを 2018 年より継続して実施した。また東日本サイトと英語サイトについても、2017 年 2018 年度の内容の見直しと改善を実施できた。

② SEO 対策：

JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290%増加し、年間 PV は 45 万以上となった。その後（2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は）、日々の最新情報への更新や改善により、年間 45 万 PV 以上を維持してきた。2018 年度は、38 万 PV（385,382）と回復傾向にもちなおし、2019 年度も 38 万 PV（383,989）を維持したが更なる増加を目指したい。

災害発生時においては、特に新しく作成した以下ページでの効果が出せた。

- ・ 「支援連携例」ページは、ページ開始の 2019 年 10 月より約 3 か月半で約 17000PV、そのうち 15000 を新規ビジターで獲得。
- ・ 令和元年台風被災者支援（台風 15 号、台風 19 号）は、ページ開始の 10 月から約 5 か月間で 21000PV 以上を獲得。コンテンツ更新やメディア露出、SNS 経由のウェブ流入等の相乗効果もあり、Google や Yahoo の オーガニック検索で、2019 年 10 月より 6 か月間トップページ掲載を維持し続けている。
- ・ クレジットカード寄付者アンケートによると、Google 等での検索で JPF を知ったという回答が 5 割以上。75%以上が広報起因（Google などの検索経由 54%、メディア掲載、SNS、ブログ経由 23%）という結果を実現。熊本地震、西日本豪雨に続き、今回の令和元年台風でも SEO 対策の効果はスタンダードとなり、メディアだけでなく寄付をしたい企業や個人へのアピールにつながった。

(8) 管理部

部門目標 1：組織のマネジメント

概要：

- ①2018 年に実施してきた IT インフラ構築を推進し、情報管理体制を更に充実させる。
- ②JPF 改革で新設される会議体含め、会議体を効率的に運営する。
- ③キャリア人材の採用を含め、組織改編にも柔軟に対応する。
- ④現状の規程の見直しと必要な規程の整備を確実に実施する。

⑤マネジメント力の強化

**成果指標：**

IT インフラ含めオフィス環境の整備；情報管理体制の推進（研修）；情報区分の推進；キャリア採用；効率的な会議体運営/開催案内、議事録作成までの期間短縮と IT 化；各種規程改定、施行、マネジメント力の向上（研修）

**結果：部門目標 1：組織のマネジメント**

- ① ID/パスワードの一元管理によるアクセス管理履歴&ネットワークセキュリティの強化により不正アクセスの早期発見、未承認ソフトウェアのインストール禁止等の徹底が図れ、防災上、情報セキュリティ管理上からも当初の計画を達成した。
- ② 2019 年 11 年に施行された新たな会議体として、（新）常任委員会、資産管理委員会、事業審査委員会、プログラム戦略会議を助成事業推進部、事業管理部と連携して運営。
- ③ キャリア採用を部門充足要望に基づき実施した。組織変更は 2020 年度に検討予定。
- ④ 休眠預金対応に伴う規程の制定、改定及び JPF 改革に伴う規程、規約の制定改定を行う。定款変更も 2020 年 1 月 14 日付けで認証された。
- ⑤ 代表理事参加のもと、ガバナンス・コンプライアンスの勉強会を実施した。

**部門目標 2：承認取得事項の推進（東京都認定更新申請、休眠預金資金分配団体への申請）**

**概要：**

①東京都認定更新作業

②休眠預金資金分配団体への応募

・今年度更新となる東京都認定 NPO 資格について、更新作業をスケジュール化し、確実に認定資格を更新する。

・休眠預金活用のための資金分配団体への応募を行い、新たな活動資金の確保へ踏み出す。

・また、定例の業務として年度予算の策定、管理、決算を確実に行う。

**成果指標：認定更新の東京都への申請手続き、休眠預金資金分配団体への申請手続きの完了**

**結果：部門目標 2：承認取得事項の推進**

- ① 認定更新の準備を着実の進め、2020 年 1 月 9 日、東京都による認定更新審査のための立入り調査に対応した。都庁からの要求提出物は全て提出済。現在審査継続中。
- ② 休眠預金資金分配団体への応募のためのプロジェクトチームが発足した。応募に必要な規程関連の対応を行う。
- ③ 2020 年度予算計画立案及び 2019 年度決算報告を実施した。



部門目標 3：上記部門目標を円滑に運用するためのツール整備を引き続き行う。

概要：

- ①会計システム PCA DX への完全移行
- ②スケジュール管理手法としてガントチャートの利用
- ③JPF の PDCA を回転させるためビジネス・プロセス・マネジメント手法の導入に着手する。

成果指標：業務フローの整理と見える化

結果：部門目標 3：運用ツール整備を引き続き行う。

会計システム PCA DX への完全移行を実行し、勘定体系を変更することによって、部門別経費の集計を可能とするよう PCA システムを更新した。この更新によって、2020 年より予実管理を容易に実行することが可能となる。また、業務フローの見直しを行うとともに、財務会計業務のドキュメンテーションを行ったことにより、業務内容の見える化が図れた。

部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮

概要：

- ①資金管理手法の斬新的改善
- ② 外部事業環境の分析
- ③ 「②」の分析に基づき内部リソースの適切な資源配分、経営安定化のために渉外部と協力して資金調達手法を考える。

成果指標：戦略的視点からの情報分析

結果：部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮

資金管理を容易にするため、事業会計の銀行口座を新たに設置し、事業会計内のみの処理により資金振替・会計処理を完結できるよう変更した。事業環境の分析については、十分ではなかったため、継続して分析を行い、リソースの適切な資源配分を実行する手法を考えていく必要がある。

## 2. 海外支援事業実施報告

### (1) アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 217,000,000 円 (政府資金)

【実績】 206,824,615 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体 (CWS、PWJ、SVA、JPF)、4 事業

【概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、和平交渉の動きが活発化するなか近年情勢が一層混迷している部分もあり、治安状況が不透明であると同時に、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、深刻な人道危機の状況が続いている。2019 年末の試算では、アフガニスタン全土で人口の約 4 分の 1 となる 940 万人 (内、半数以上が未成年者) が人道ニーズを抱えているとされている<sup>1</sup>。

JPF では、2016 年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017 年 9 月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018 年 2 月から本プログラムへと名称を改めた。当該期間の支援分野は水・衛生、子供の保護、教育、干ばつ被害に対する農業支援と多岐にわたっている。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

### (2) イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 179,000,000 円 (政府資金)

【実績】 129,947,654 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 3 団体 (ICAN、SCJ、JPF)、3 事業

【概要】2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。紛争から 5 年経て、総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,400 万人程度が人道支援を必要としているとされ、その内、1,440 万人が特に深刻な状況にあるとされている。深刻な状況に置かれた人々の比率は、前年度より 27%の増加を記録し、イエメン全土の 3 分の 2 程度の町において、飢餓

<sup>1</sup> OCHA, Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2020, December 2019

の状況に陥っているとされている<sup>2</sup>。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2019 年度は 2 団体がイエメンにおいて食糧提供及び教育活動を行った。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧支援、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育分野における活動に焦点を置いている。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

### (3) イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 2,037,000,000 円 (政府資金)

【実績】 2,035,345,328 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 9 団体 (AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)、19 事業

【概要】 9 年目に入ったシリアの人道危機は、2018 年を通して、シリア政府がその支配地域を大幅に拡大し、長引く紛争は収束に向かいつつあったが、依然として多くの人々が暴力から逃れるために避難生活を強いられ、国内避難民の数は約 620 万人と高い水準を維持している<sup>3</sup>。

15 年以上に渡り不安定な情勢に苛まれているイラクでは、2018 年に政府といわゆるイスラム国 (以下 IS) 間の戦闘が終結したことにより、数十万人規模の帰還民が発生したが、インフラの未整備や、基本サービスの欠如、安全面や治安への懸念、そして係争地域で未だに続く緊張状態が帰還を妨げるとともに、新規避難民や二次避難民を発生させている<sup>4</sup>。2018 年 2 月に発表された国連のイラク人道危機対応計画 (Iraq Humanitarian Response Plan 2018) によると、イラク国内において約 870 万人の人々が引き続き人道支援を必要としている<sup>5</sup>。

尚、イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2018 年

<sup>2</sup> OCHA, Yemen Humanitarian Needs Overview 2019, April 2019

<sup>3</sup> OCHA, <https://www.unocha.org/syria> (accessed 2018/10/15)

<sup>4</sup> OCHA, Iraq Humanitarian Response Plan 2018, February 2018, pp5-8; OCHA, Iraq: Humanitarian Bulletin, August 2018 (issued on 31 August 2018), p2

<sup>5</sup> OCHA, Iraq Humanitarian Response Plan 2018, February 2018, p. 4.

10月30日時点で約563万人のシリア人が UNHCR に難民として登録されており、約1年前の544万人から微増した。最も多くのシリア難民を受け入れ続けているのはトルコ(約359万人)であり、次いでレバノン(約95万人)、ヨルダン(約67万人)、イラク(約25万人)であった<sup>6</sup>。しかし、国外に避難したものの難民登録をしていない者、もしくは別の滞在許可を得ている者、または新規難民登録の受け付けをしていない国では登録できない者も多く、周辺国で避難生活を送っているシリア難民の総数は実際には上記よりも多いとされている。

2019年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの5か国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の4点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができている。

#### (4) ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】489,738,128円(政府資金)

【実績】489,738,128円(政府資金)

【プログラム期間】2019年3月～2020年2月

【実施団体】8団体(PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, AAR)、9事業

【概要】1990年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団(UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar)の報告書によると、ロヒンギャを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として侵された<sup>7</sup>。強制移動の中でも2017年8月25日の暴力によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去で最高と言われており、2018

<sup>6</sup> Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal (Accessed on 15 October 2018).

<sup>7</sup> United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

年 10 月までに 72 万 5000 人以上の難民がバングラデシュ南東部のコックスバザール地域に避難した<sup>8</sup>。すでにコックスバザールに難民として居住していた人口と合わせると、コックスバザールの総難民数は 92 万 1000 人とされている<sup>9</sup>。2018 年に入り難民の数は少なからず増加を続けており、UNHCR によると 2018 年は 14,180 人、また最近も難民は流入を続けており、9 月 27 日から 10 月 10 日の間でも 110 人の難民がコックスバザールに避難した<sup>10</sup>。難民の圧倒的多数は女性と子供であり、40%以上は 12 歳以下の子供である<sup>11</sup>。また高齢者も多く、脆弱性に配慮をした支援と保護を必要としている。

バングラデシュ政府と受け入れ住民、そして国連と NGO 含む支援機関は人道支援を続けているもの、2019 年度内の難民たちのミャンマーへの帰還は難しいと関連機関は推測しており、ロヒンギャの人口の多くはコックスバザールのテクナフ郡とウキヤ郡に滞在を続けるという前提で来年度の計画が進んでいる<sup>12</sup>。一方で、バングラデシュの政治的緊張間は 2018 年 12 月の総選挙に向けて増えつつあり、Hartal と呼ばれる抗議活動の影響により道路封鎖やバリケードの設置などもされ、負傷者を出す場合もある。バングラデシュ政府とミャンマー政府は 2018 年 10 月 30 日に難民の帰還を 11 月中旬までに開始すると表明したが、安全で自主的であり、尊厳が確保される帰還が前提であることの重要性は 42 団体の NGO から強調されている。また、安全や国籍の確保、移動の自由などが与えられない限り難民は帰還をしないと多くの難民は姿勢を保っている。現在難民が直面している基本的な人道支援ニーズが満たされない状況は続くと思われる、支援への依存は避けられないであろうと考えられる。また、雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態により支援への依存は悪化となる事も懸念されている<sup>13</sup>。

コックスバザール地域では 34 の難民キャンプや居住区などが立ち上がっている。その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ難民キャンプにはわずか 13 平方キロメートルの土地に 626,500 人の難民が居住している<sup>14</sup>。キャンプ内での過密状態は引き続き中心的な課題であり、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む難民もいる中、劣悪な住居・衛生環境は続い

<sup>8</sup> The latest figure was reported in the Security Council 8381st meeting on the Situation in Myanmar, held on 24 October 2018. Available at: <http://webtv.un.org/watch/the-situation-in-myanmar-security-council-8381st-meeting/5853087325001/?term=&lan=spanish> (Accessed 26 October 2018)

<sup>9</sup> Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.6. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>10</sup> United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR), Operational Update on Bangladesh. 1-15 October 2018.

<sup>11</sup> UNHCR website: <http://www.unhcr.org/rohingya-emergency.html>. (Accessed 26 October 2018).

<sup>12</sup> ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>13</sup> ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>14</sup> Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis. March-December 2018, Mid-term Review.

ており、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られている。道路が整備されていなく、他のキャンプへのアクセスが限られていると共に、土地不足により適切なサービスの設置も限られ、コミュニティが必要とするオープンスペースなどは確保ができない状態になっている。

JPF は 1. 人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2. 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングの確保、3. 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4. 人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスの確保、の 4 つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターと NFI、保護、教育、水・衛生セクターと多岐にわたる。

#### (5) 南スーダン人道危機対応支援

【プログラム予算】 519,302,037 円 (政府資金)

【実績】 519,302,037 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体 (PWJ、WVJ、JCCP、JPF)、4 事業

【概要】 南スーダンでは 2013 年 12 月の武力衝突により、およそ 420 万人の人々が安全を求めるため家を追われ、国内では約 200 万人が、国外に約 220 万人が避難した<sup>15</sup>。

2019 年、南スーダンでは再活性化された衝突解決合意により南スーダン人に新たな機会の申し出を約束している。一方で長引く紛争、暴力そして破壊された生活基盤により、国内外で、およそ 700 万人以上の人々、言い方を変えれば、南スーダンの人口のおよそ 3 分の 2 の人々が何かしらの人道支援・保護を必要としている。国内状況は、規模の大きい武力衝突は少なくなってきたり、特定の地域では衝突が収まってきているが、深刻な人道危機が残ったままであり、脆弱な立場の人々は、2019 年を通じて、紛争の影響を引き続き受けている。

紛争と低迷した経済により、南スーダン政府は国民への基本的な公共サービスの提供能力が損なわれている。一つのプライマリーヘルスセンターは平均 5 万人の患者を診療しており、栄養治療センターのわずか 40%しか清潔な水にアクセスできていない。また、人々の生計手段の機会、女性の雇用機会そして家計を支えてきた世帯主の損失、家畜の紛失等、突然の予測不能な出来事に対応するための家庭の対応能力が弱まっている<sup>16</sup>。

南スーダン人のおよそ 80%の生計は農業と牧畜活動を基盤としており、農業従事者とその家族は彼らの肥沃な土地を追われた。その為、年の穀物生産は 2014 年から 2017 年にかけて 25%減少となり、2018 年には約 50 万トンが不足となった。国内の 80%以上が絶対貧困

<sup>15</sup> UNOCHA, Humanitarian Response Plan South Sudan 2019, p. 4

<sup>16</sup> 同上, p. 4, p. 5

ラインを下回る暮らしをしており、2019 年 1 月から 3 月の間では人口の約半分が深刻な食糧不足に直面しそうな事態にまで陥った。

国内におけるもう一つの問題は、支援・保護へのアクセスが制限されていることである。およそ 150 万人が、支援・保護へのアクセス困難が高いレベルの地域で生活しており、人道支援スタッフとその資産に対し、敵意を持ち、暴力が振るわれている。また、他アクセスへの障害が人道支援活動への厳しい制限となり、活動が不可能な場合もある。2018 年に報告があった事件の半分以上が個人とその資産に対する暴力で占めている。500 名以上の人道支援スタッフは、悪い治安のため避難せざるを得なくなり、長い期間、支援を必要としている人々への生活支援・保護サービスの提供が阻まれている。特に活動が難しい地域は、ユニティ、上ナイル、そして西バハル・アル・ガザールであり、これらの地域では、食糧危機、栄養失調、そして性差別暴力が警告されている<sup>17</sup>。

#### (6) 南スーダン難民緊急対応支援

【プログラム予算】 772,161,784 円 (政府資金)

【実績】 772,161,784 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 7 団体 (PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP)、14 事業

【概要】 南スーダン周辺国の概要として、各国により、諸事情を抱えている。スーダンでは 2019 年 4 月に政変が起き、大統領が失脚。国家非常宣言が発令される事態にまでなった<sup>18</sup>。これに伴い人道支援団体も、一時期、国際スタッフを国外避難するまで至った。

エチオピアでは、2018 年 4 月、独裁政権の [REDACTED] が辞職し、初の国内最大オロモ族出身の [REDACTED] が首相に就任。長年にわたり対立してきた隣国エリトリアとの平和宣言にも調印した。また、経済改革に取り掛かり、さまざまな政策転換を行っているが、一方で、エチオピアでは、多民族国家として主に土地や資源をめぐる民族間の対立が深まっており、この先も予断を許さない<sup>19</sup>。

また、エボラ出血熱の動向も常に注視しなければならない。コンゴ民主共和国内ではエボラ出血熱の発生が続いており、これに関連し、隣国ウガンダでもコンゴ民主共和国に一時的に立ち入った人を介して、2 名の死者が出た。世界保健機構 (WHO) は、コンゴ民主共和国内でのエボラ出血熱の状況について、エボラ出血熱大発生の宣言を 7 月に発令した<sup>20</sup>。このような中、国際社会の動きとして、7 月 24 日には世界銀行がエボラ出血熱対応のため 3 億

<sup>17</sup> 同上、p. 5

<sup>18</sup> African Arguments

<sup>19</sup> AL JAZEERA, AL JAZEERA 17, Sep 2018

<sup>20</sup> WHO, WHO 17, July 2019 17, Jul 2019

ドルの拠出を表明した<sup>21</sup>。

2019 年 7 月末時点で、国外避難した南スーダン難民数はおよそ 230 万人、内訳としてスーダンにおよそ 85 万人、ウガンダにおよそ 83 万人、エチオピアにおよそ 42 万人、ケニアにおよそ 11 万人、コンゴにおよそ 10 万人となっている。

#### (7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援

【プログラム予算】 120,000,000 円 (政府資金)

【実績】 120,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 11 月～2019 年 5 月

【実施団体】 3 団体 (FMYJ、PWJ、JPF)、5 事業

【概要】 2018 年 8 月 5 日 (日) にインドネシア・ロンボク島で発生したマグニチュード 7.0 の地震およびその前後の度重なる余震による被害は、インドネシア国家災害対策委員会の情報によると、死者数は 564 人、重傷者が 1,584 人、倒壊家屋 149,715 棟、避難生活者 445,343 人、学校、病院、モスクなどの公共施設 3818 件倒壊と報告されている。支援のニーズは各セクターにおいて現在でも存在しており、給水、シェルター、保健医療などの支援が必要とされている。

#### (8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019

【プログラム予算額】 250,000,000 円 (政府支援金)

【実績】 234,358,485 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 4 月～2020 年 3 月

【実施団体】 4 団体 (CWS、GNJP、PARCIC、PWJ)

【概要】 2018 年 9 月 28 日にインドネシア中央スラウェシ州を襲ったマグニチュード 7.4 (最大規模：現地時刻 17:02) の地震、およびそれに続く地滑り、津波、土壌の液状化現象が発生した。その後も M2.9 から M6.3 におよぶ規模の余震は 76 回を数え、この災害により今なお行方不明の 667 人を含め 4,340 人の命が奪われ、4,000 人を超える人びとが負傷し、約 20 万人が避難を余儀なくされた。地域全体の被災者数は 140 万人以上にのぼり、甚大な被害をなした。

JPF として 2019 年プログラムでは緊急対応期として、支援分野は給水・衛生、シェルターを中心に安全な飲料水・生活用水と衛生施設を提供や、仮設住宅を建設し、被災者が安心し

<sup>21</sup> 世界銀行, 世界銀行ニュース 2. Aug 2019



て生活できる環境整備、また被災からの復興および持続的発展に貢献する事業を実施した。

#### (9) パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 300,000,000 円 (政府資金)

【実績】 84,612,979 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 9 月～2021 年 8 月 (3 年間)

【実施団体】 2 団体 (CCP、PWJ)、2 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。

ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対応が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①提供される医療・保健サービスの質が改善される、②危機や脅威に対処するための自己対応力が強化される、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスが強化される、そして④。医療・保健サービスへのアクセスが確保される、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。

#### (10) ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 75,000,000 円 (政府資金)

【実績】 74,576,021 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月～2020 年 6 月

【実施団体】 2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】 南米ベネズエラは、世界最大の原油埋蔵量を有する国でありながら、近年では国家破綻の危機的状況に陥っている。年率百万パーセントのハイパーインフレに見舞われ、食料や医薬品が欠如し、2015 年以来、約 500 万人といわれる国民が避難民となって国外へ逃れている。

状況は悪化の一途を辿り、2019 年 6 月にベネズエラ避難民 (以下、避難民) の数は 400 万

人<sup>22</sup>を超えた。コロンビアに次ぐ多くの避難民受入国であるペルーは、2019年6月時点で76万8100人<sup>23</sup>を受け入れている。受入許容範囲を超え、ペルー政府は入国制限を始めたが、2019年4月時点でも1日平均1,500人<sup>24</sup>の避難民が到着した。その後の計画や生活のめどが立っていない多くの避難民は追い詰められた状況にあり、物質的な支援に加え、心理社会的サポートなども必要としている。一方、避難民の流入が続くホストコミュニティでは避難民と地域住民との間で関係が悪化し、摩擦が拡大してきている。

#### (11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】265,000,000円(政府資金)

【実績】93,139,073円(政府資金)

【プログラム期間】2019年5月～2020年10月

【実施団体】3団体(SCJ、PWJ、AAR)、3事業

【概要】コンゴ民主共和国(以下DRC)は、1997年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。隣国に位置するウガンダは、最大のDRC難民受け入れ国となっており、2018年末時点で約31万人を受け入れていた<sup>25</sup>。

2018年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行された<sup>26</sup>ものの、国内東部の情勢は改善せず、2019年には、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。その結果、同3州と国境を接するウガンダに大量の難民が流入した。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の発表によると、2019年にウガンダに流入したDRC難民の数は、1か月平均約5,000人にのぼり<sup>27</sup>、ウガンダにおける同難民の数は、2019年末時点で約40万人となった<sup>28</sup>。このままDRC東部の情勢が回復しなければ、2020年末には42万人に達すると予測されている<sup>29</sup>。

このような状況下、既存の難民のみならず、新規に流入する難民に対する支援も急がれるた

<sup>22</sup> IOM and UNHCR: Refugees and Migrants From Venezuela top Four Million, 7 June 2019

<sup>23</sup> R4V: Venezuelan Refugees & Migrants in the region, 6 June 2019

<sup>24</sup> UNICEF: Migration flows in Latin America and the Caribbean Situation Report No. 3 | April 2019

<sup>25</sup> UNHCR, Uganda Operational Update December 2018

<sup>26</sup> UNHCR, The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020, June 2019, page 7

<sup>27</sup> UNHCR, DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response, December 2019.

<sup>28</sup> UNHCR, DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response, December 2019.

<sup>29</sup> UNHCR, The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020, June 2019, page 9

め、ウガンダ政府およびホスト・コミュニティの負担は増大する一方である。国連、国際諸機関、NGO 等による国際社会の支援もニーズを十分に満たしておらず、「難民に関するグローバル・コンパクト」のもと、国際社会がさらに協力して難民受け入れ国の負担を軽減し、難民問題へ対応していくことが求められている<sup>30</sup>。

#### (12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019

【プログラム予算】 287,000,000 円 (政府資金 262,000,000 円、民間資金 25,000,000 円)

【実績】 285,330,326 円 (政府資金 261,163,392 円、民間資金 24,166,934 円)

【プログラム期間】 2019 年 4 月 10 日 ~ 2020 年 1 月 31 日

【実施団体】 6 団体 (GNJP、PBP、PWJ、SCJ、JPF)、12 事業

##### 【概要】

2019 年 3 月 11 日にモザンビーク東方海上で発生したサイクロン・イダイは、14 日にモザンビークに上陸し、ジンバブエ、マラウイにおいても甚大な被害をもたらした。特に被害の大きかったモザンビークとマラウイでは、それぞれ政府による国際社会への支援要請が発表され、モザンビークではアフリカ史上最悪の気象災害の一つとされた。JPFとしては、4 月 3 日に出動を決定し、モザンビークで 4 団体、マラウイで 1 団体が活動を実施した。

モザンビークでは、学校における教室やトイレ等の再建事業、学童への学用品配布、食糧や農業再開のための種子・農機具配布、また、再定住地域での井戸・給水システムの設置、病院の改修などが実施された。マラウイでは、食糧や日用品の配布などの事業を実施した。

#### (13) ネパール水害被災者支援 2019

【プログラム予算】 35,000,000 円 (政府資金 33,500,000 円、民間資金 1,500,000 円)

【実績】 33,403,702 円 (政府資金 33,403,702 円、)

【プログラム期間】 2019 年 8 月 29 日 ~ 2019 年 11 月 28 日

【実施団体】 3 団体 (JISP, PWJ, SVA)、3 事業

##### 【概要】

2019 年 7 月 11 日から降り始めたモンスーンによる豪雨により、ネパール、インド、ベンラデシュの国境地帯を中心に洪水、土砂崩れが発生した。これを受けて、2 団体が合同

<sup>30</sup> 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ウェブサイト <https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>

の緊急衝動調査を実施し、ネパールでの調査を実施しながら、不足する食糧、生活用品などの物資配布を行った。緊急調査の結果を踏まえて、JPFの出動が必要と判断し、8月15日にJPFとして出動を決定した。3団体が、被害の大きかったネパール南部地域での食料や衛生用品、また生活用品の配布を実施した。

#### (14) パキスタン地震越冬支援 2019

【プログラム予算】 25,000,000 円 (民間資金 25,000,000 円)

【実績】 50,000,000 円 (政府資金 50,000,000 円、民間資金 25,000,000 円)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 13 日 ~ 2020 年 5 月 12 日

【実施団体】 1 団体 (JEN)、1 事業

【概要】 2019 年 9 月 24 日にパキスタン・AJK 地域で発生したマグニチュード 5.8 の地震と、その後の大規模な余震の影響により、AJK 地域において甚大な被害が発生した。地震被災世帯への支援は、現地政府を中心に実施されたものの、厳しい冬を前に、十分なテントや物資の配布の提供が行き届いておらず、当該地では特に厳しい寒さと豪雪や雪崩の影響による被害も出ていた。こうした状況を受け、越冬のために必要な防寒テント、および毛布などの越冬に必要な物資を提供した。

#### (15) 新型コロナウイルス対策緊急支援

(事業開始は、2020 年度 4 月以降)

【プログラム予算】 100,000,000 円 (政府資金 90,000,000 円、民間資金 10,000,000) 円

【プログラム期間】 3 か月

【概要】

中国・湖北省武漢地域で感染が広がり、1 月後半に、1 団体が緊急初動調査を開始し、中国において、支援ニーズとその実行可能性等について調査を実施、同時に感染症予防対策に必要な物資や、医療物資を現地病院に提供した。調査の結果を踏まえて、JPFとして2月7日に出動を決定したが、日本政府の方針変更、および中国以外への急速な感染の拡大を受けて、中国への支援は実施しなかった。3 月以降、日本を含む、世界各国への感染の拡大と状況の大きな変化を受けて、対象地を拡大することを検討することとなった。3 月末の段階では、今後の対応方針策定のため、情報収集と協議を行った。2020 年 4 月以降、対象国を日本、および海外 4 か国に拡大して実施することを決定し、プログラムを継続している。

### 3. 国内支援事業

#### (1) 東日本大震災被災者支援（復興支援期）

【プログラム予算額】 60,959,824 円（民間資金）

【実績】 現在進行中（民間資金）

【プログラム期間】 2019 年 4 月 1 日～2020 年 7 月 31 日（2020 年 3 月 31 日より延長）

【実施団体】 JPF（「共に生きる」）ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、みんなふくへの業務委託含む）

#### 【概要】

福島の復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんなふく」への業務委託を通じ 1) 住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施した。結果として、地元の中間支援組織がネットワーク体を通して、研修、基盤強化、情報共有と連携調整を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。また 3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動を行い、報告書を取りまとめ説明責任の体制と知見を JPF に残した。

さらに説明責任を果たす為 4) 活動と現状を伝えるための広報活動を積極的に行った。新型コロナウィルスの影響で報告会は中止になったが、毎月、東日本からの現場情報と活動報告を発信し、被災地の現状周知に注力した。2018 年度の活動報告書（日/英）を作成した。住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成

ネットワーク体参加の直接裨益者；合計約 2,780 名

・困窮者支援のネットワーク；研修会参加者 1 回目>21 名、2・3 回目>33 名、いわき大交流会全体参加者>約 2,520 名、ブース訪問>約 100 名

・心のケアネットワーク；シンポジウム参加者 1 回目>20 名、2 回目>10 名、定例会 10 名

・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加>約 40 名、定例会 10 名

・飯館ネットワーク；ワークショップ参加>約 10 名、定例会 5 名

#### 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整

・助成対象；7 団体、助成総額；41,326,946 円、直接裨益者；合計 4,465 名+950 世帯  
助成先団体ごとの直接裨益者；ザ・ピープル>ケース対応 96 名/イベント参加約 2,520 名、ヴォイスオブフクシマ>130 名、青空竹の子>利用者 621 名、MdM>参加者約 140 名、しんせい>WS 参加者 8 名（利用者>20 名、復興公営住宅住民>430 名）、いわき市民放射能測定所たらちね>950 世帯、いわき自立生活センター>500 名

・モニタリング実施回数；合計 18 回（1 団体 2 回以上）

3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動；報告書完成 WEB に掲載済み  
「共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体）

4) 説明責任を果たす為の広報活動；2018 年度報告書作成（日/英）、ブログ記事 11 回

(2) 熊本地震被災者支援 (九州地方広域災害被災者支援)

1)

3.2.1

【プログラム予算額】 12,042,200 円(民間資金)

【実績】 6,205,305 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

【実施団体】 JPF

【概要】

2019 年度は、被災者の生活の場が仮設住宅から災害公営住宅や自宅再建へと移り、住民の繋がりや再構築が必要なフェーズに入った。JPF 事務局は、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。また、活動する団体に必要な情報提供や勉強会も実施した。

熊本地震被災者支援報告会を熊本と東京で計 2 回実施し、ドナーへの説明責任を果たすだけでなく、今後の効果的な被災者支援、復興支援につなげるため、災害発生時の三者 (行政・NPO・ボランティア) 連携のグッドプラクティスとして共有した。

2021 年度に実施予定のプログラム評価の準備として、より公平な評価とするため、JPF 事業に直接関わっていない外部の評価者へ依頼も視野に入れた、評価の方針・項目の策定を開始した。

2)

【プログラム予算額】 46,066,704 円(民間資金)

【実績】 46,066,704 円(民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日

【実施団体】 JPF (KVOAD への業務委託事業)

【概要】

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、

被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、新たに4つの中間支援団体に資金助成した。地域ごとの復興課題の解決に、多様なアクターがつながり、協働で支援する取り組みを促進することで、中間支援団体の活動基盤を強化した。

また、新たに芽吹いた動きとして、当初想定していた市町村域での活動範囲を越え、県域や複数市町村に支援対象を広げ、自分たちの被災や支援の経験を他地域でも活かそうとする自主的な活動計画が提案されたことは、大きな成果であった。

### (3) 西日本豪雨被災者支援 2019

【プログラム予算額】 620,000,000 円(民間資金)

【実績】 91,096,167 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP, SVA, JPF)

#### 【概要】

2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した(平成 30 年 7 月豪雨災害)。被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。JPF としては 7 月 5 日より情報収集を実施し、7 月 8 日に出勤を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)等と連携しながら、現地に調査チームを派遣しながら情報収集を行い、対応を検討していた団体は 23 団体や関係団体、企業等への情報提供を事務局として行った。

最終的には、調査のみの団体も含めて、12 の加盟団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、コミュニティ形成を実施する上での集会所の備品提供、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、および調整のための人員派遣サポート、支援調整などを行い、行政、社協、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の中間支援組織のサポートなどを実施し、2019 年秋には、地元主体の支援が継続的に行われる状態になったことを確認し、各県で被災者対応をする中間支援組織へのサポート支援を完了した。2020 年度においても、JPF 加盟団体による活動は継続展開される予定である。

(4) 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)

【プログラム予算額】 380,992,802 円(民間資金)

【実績】 282,117,011 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2020 年 12 月 21 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC, PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

【概要】

2019 年 9 月 9 日に日本に上陸した台風 15 号は、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした。当初、出動基準に満たさないとして情報収集を行っていたが、地元関係者等から支援要請もあり、JPFとして9月15日に緊急初動調査を実施し、出動を決定した。その後10月12日、13日に上陸した台風19号により、関東から東北地方にかけて広い範囲に甚大な被害が発生した。台風15号で被害があった地域でも被害があったことから、台風15号被災者支援2019プログラムは、「令和元年被災者支援(台風15号・台風19号)プログラムに統合させ継続している。

初動期には、7団体によるニーズ調査事業を含めて、20事業が実施され、災害ボランティアセンターの運営支援、被災家屋の屋根のブルーシート張り、集会所支援、車両のシェアリング支援、被災世帯への家電支援等、多岐にわたる支援が実施された。

日本政府は上記二つの台風に寄る甚大な被害に対し、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向け、緊急に対応すべき施策(緊急対応策)を以下の通り取りまとめた<sup>31</sup>。

- (1)生活の再建(廃棄物・土砂の撤去、被災者のニーズに応じた住宅再建等、停電・断水の解消等、地域住民の交通手段の確保、切れ目のない被災者支援、被災者向けの特別金融支援等)
- (2)生業の再建(中小・小規模事業者の支援等～寄り添い型支援～、農林漁業者の支援～一日も早い営農再開～、観光需要喚起に向けた対策、被災地域の特別雇用対策)
- (3)公共土木施設等の災害応急復旧(河川・道路等の復旧、二次被害の防止、災害普及事業の迅速化)
- (4)災害救助等(仮設住宅等の応急救助等、自衛隊等の活動)

被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にしっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復興・復旧に取り組めるよう、引き続き被災自治体等とともに被災者の目線に立った、一日も早い被災地の応急復旧、生活再建、生業再建等の支援が望まれる。JPF事業では上記施策(緊急対応策)に合致した、多様な被災者ニ

<sup>31</sup> [http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/r1typhoon19\\_shien\\_package.pdf](http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/r1typhoon19_shien_package.pdf)



ーズを的確に把握した支援を実施する。

以 上

# 収 支 計 算 書

第19期

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	18,480,000	18,075,000	405,000	
受取補助金等収入	2,329,902,740	3,814,571,793	△ 1,484,669,053	外務省当初追加及び補正予算
受取寄付金等収入	241,000,000	506,474,553	△ 265,474,553	台風関連寄付増加
その他の事業収入	18,000,000	40,790,827	△ 22,790,827	助成金返還金収入増加
事業活動収入計	2,607,382,740	4,379,912,173	△ 1,772,529,433	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,048,041,567	6,276,646,636	△ 228,605,070	令和元年台風被災者支援事業
管理費支出	122,499,828	98,336,631	24,163,197	IT関連支出の遅れ
事業活動支出計	6,170,541,395	6,374,983,267	△ 204,441,873	
事業活動収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,995,071,094	△ 1,568,087,561	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
固定資産売却収入		12,000	△ 12,000	
投資活動収入計	0	12,000	△ 12,000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	669,207	△ 669,207	
敷金・保証金支出	0	349,920	△ 349,920	
投資活動支出計	0	1,019,127	△ 1,019,127	
投資活動収支差額	0	△ 1,007,127	1,007,127	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,996,078,221	△ 1,567,080,434	
前期繰越収支差額	3,832,462,924	3,800,859,753	31,603,171	予算が最終実績を未反映
次期繰越収支差額	269,304,270	1,804,781,532	△ 1,535,477,263	

### 収支計算書に対する注記

#### 1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

(ア) 資金の範囲

- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

#### 2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

#### 3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	207,842,916
未収会費	150,000
未収金	26,691,269
貯蔵品	194,630
立替金	59,315
前払費用	12,228,942
外務省供与資金	1,248,287,354
事業特定寄付金	483,002,096
事業用資金	245,119,021
合計	2,223,575,543
未払金	288,090,958
前受会費	50,000
預り返還金	129,552,863
預り金	1,100,190
合計	418,794,011
次期繰越収支差額	1,804,781,532

0

#### 4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 18,075,000 )
2) 受取補助金等収入	( 3,814,571,793 )
3) 受取寄付金等収入	( 511,236,517 )
4) その他の事業収入	( 40,790,827 )
事業活動収入合計	4,384,674,137

# 財 務 諸 表

第19期

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	207,842,916	332,257,345	△ 124,414,429
未収会費	150,000	300,000	△ 150,000
未収金	26,691,269	69,919,540	△ 43,228,271
前払金	0	11,894,764	△ 11,894,764
貯蔵品	194,630	249,650	△ 55,020
立替金	59,315	50,122	9,193
前払費用	12,228,942	5,189,021	7,039,921
流動資産合計	247,167,072	419,860,442	△ 172,693,370
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,248,287,354	3,285,665,735	△ 2,037,378,381
事業特定寄付金	483,002,096	449,102,823	33,899,273
事業用資金	245,119,021	174,147,204	70,971,817
特定資産合計	1,976,408,471	3,908,915,762	△ 1,932,507,291
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,709,745	2,099,592	△ 389,847
車両運搬具	0	2	△ 2
什器備品	1,840,711	1,628,567	212,144
ソフトウェア	15,926,400	20,419,950	△ 4,493,550
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	595,000	245,080	349,920
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	27,281,836	31,603,171	△ 4,321,335
固定資産合計	2,003,690,307	3,940,518,933	△ 1,936,828,626
<b>資産合計</b>	2,250,857,379	4,360,379,375	△ 2,109,521,996
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	288,090,958	234,129,147	53,961,811
前受会費	50,000	110,000	△ 60,000
預り金	1,100,190	3,238,198	△ 2,138,008
預り返還金	129,552,863	290,439,106	△ 160,886,243
流動負債合計	418,794,011	527,916,451	△ 109,122,440
<b>負債合計</b>	418,794,011	527,916,451	△ 109,122,440
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
外務省供与資金	118,475,132	2,508,644,903	△ 2,390,169,771
事業特定寄付金	466,138,970	470,941,071	△ 4,802,101
事業用資金	219,957,321	173,691,045	46,266,276
指定正味財産合計	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
(うち特定資産への充当額)	(804,571,423)	(3,131,438,771)	2,326,867,348
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
(うち特定資産への充当額)	(787,140,975)	(323,749,204)	(463,391,771)
正味財産合計	1,832,063,368	3,832,462,924	△ 2,000,399,556
<b>負債及び正味財産合計</b>	2,250,857,379	4,360,379,375	△ 2,109,521,996

## 正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	18,075,000	17,585,000	490,000
正会員受取会費	1,070,000	1,180,000	△ 110,000
賛助会員受取会費	17,005,000	16,405,000	600,000
受取補助金等	6,054,933,489	5,608,422,638	446,510,851
受取外務省供与資金振替額	4,884,011,730	4,766,294,638	117,717,092
受取外務省供与資金	1,148,857,759	811,000,000	337,857,759
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取寄付金	431,834,392	631,355,457	△ 199,521,065
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302	608,760,458	△ 208,730,156
受取一般寄付金	31,804,090	21,701,681	10,102,409
物品現物寄付	0	893,318	△ 893,318
雑収益	1,120,987	656,759	464,228
受取利息	5,882	6,970	△ 1,088
為替差益	0	106,586	△ 106,586
雑収益	1,115,105	543,203	571,902
その他指定正味財産からの振替額	227,359,818	290,907,002	△ 63,547,184
受取事業用資金振替額	179,400,480	202,459,157	△ 23,058,677
運営資金等振替額	47,959,338	88,447,845	△ 40,488,507
経常収益計	6,733,323,686	6,548,926,856	184,396,830
(2) 経常費用			
事業費	6,281,408,267	6,214,158,956	67,249,311
給与手当	105,717,908	121,965,505	△ 16,247,597
臨時雇賃金	21,693,450	3,792,745	17,900,705
通勤費	4,027,301	0	4,027,301
法定福利費	16,135,833	17,744,853	△ 1,609,020
福利厚生費	380	0	380
会議費	1,122,187	1,608,900	△ 486,713
旅費交通費	26,977,905	51,472,646	△ 24,494,741
通信運搬費	3,711,385	5,102,622	△ 1,391,237
消耗什器備品費	70,449	889,673	△ 819,224
消耗品費	1,432,613	1,557,889	△ 125,276
修繕費	6,810,884	1,910,540	4,900,344
印刷製本費	949,740	837,430	112,310
光熱水料費	1,147,161	436,732	710,429
賃借料	15,848,570	5,119,616	10,728,954
リース料	3,590,289	1,162,287	2,428,002
保険料	1,622,529	1,832,543	△ 210,014
諸謝金	11,451,709	7,319,861	4,131,848
租税公課	88,800	72,800	16,000
支払助成金	5,869,063,068	5,785,639,045	83,424,023
支払寄付金	0	4,611,769	△ 4,611,769
委託費	159,927,878	176,288,447	△ 16,360,569
支払手数料	8,553,201	10,159,805	△ 1,606,604
広報費	14,062,070	12,427,972	1,634,098
諸会費	491,447	368,356	123,091
研修費	2,086,702	1,627,784	458,918
物品現物寄付	4,761,964	0	4,761,964
為替差損	62,844	0	62,844
雑費	0	209,136	△ 209,136
管理費	103,457,676	129,335,068	△ 25,877,392
給与手当	50,648,771	49,332,598	1,316,173
臨時雇賃金	201,896	0	201,896
通勤費	2,456,419	0	2,456,419
法定福利費	9,987,613	9,550,828	436,785
福利厚生費	572,760	768,896	△ 196,136
会議費	195,372	730,469	△ 535,097
旅費交通費	1,263,271	3,091,359	△ 1,828,088
通信運搬費	1,630,321	1,843,473	△ 213,152
減価償却費	5,176,759	2,613,967	2,562,792

消耗什器備品費	40,156	1,939,355	△ 1,899,199
消耗品費	1,406,521	2,175,053	△ 768,532
修繕費	3,851,704	8,838,350	△ 4,986,646
光熱水料費	266,395	1,346,910	△ 1,080,515
賃借料	3,233,128	13,556,711	△ 10,323,583
リース料	845,959	3,562,221	△ 2,716,262
保険料	34,075	35,328	△ 1,253
諸謝金	8,170,200	12,955,750	△ 4,785,550
租税公課	114,324	365,833	△ 251,509
委託費	3,341,124	6,769,629	△ 3,428,505
支払手数料	8,276,746	6,796,589	1,480,157
広報費	1,045,000	1,027,620	17,380
諸会費	444,870	296,575	148,295
研修費	77,386	344,360	△ 266,974
為替差損	24,363	0	24,363
雑費	152,543	1,393,194	△ 1,240,651
経常費用計	6,384,865,943	6,343,494,024	41,371,919
評価損益等調整前当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	12,000	28,000	△ 16,000
経常外収益計	12,000	28,000	△ 16,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	163,703	1,938,207	△ 1,774,504
雑損失	0	848,475	△ 848,475
経常外費用計	163,703	2,786,682	△ 2,622,979
当期経常外増減額	△ 151,703	△ 2,758,682	2,606,979
当期一般正味財産増減額	348,306,040	202,674,150	145,631,890
一般正味財産期首残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
一般正味財産期末残高	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	2,665,714,034	4,490,628,000	△ 1,824,913,966
受取外務省供与資金	2,571,876,241	4,459,500,000	△ 1,887,623,759
受取復興庁供与資金	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取民間補助金	71,773,793	0	71,773,793
受取寄付金(指定正味財産)	479,432,427	873,737,668	△ 394,305,241
事業特定寄付金	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
物品現物寄付	4,761,964	3,821,769	940,195
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
外務省供与資金返還取崩	0	△ 13,511,118	13,511,118
その他一般正味財産への振替額	△ 5,533,465,850	△ 5,697,090,098	163,624,248
当期指定正味財産増減額	△ 2,348,705,596	△ 314,722,799	△ 2,033,982,797
指定正味財産期首残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
指定正味財産期末残高	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
III 正味財産期末残高	1,832,063,368	3,832,462,924	△ 2,000,399,556



## キャッシュ・フロー計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	18,165,000	17,495,000	670,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	3,720,734,000	5,270,500,000	△ 1,549,766,000
受取復興庁供与資金収入	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取民間補助金収入	71,773,793		71,773,793
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
受取一般寄付金収入	31,804,090	21,804,929	9,999,161
返還金収入	203,302,455	290,825,653	△ 87,523,198
雑収入	1,254,263	505,683	748,580
事業活動収入計	4,552,832,064	6,490,180,164	△ 1,937,348,100
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,201,198,132	△ 6,200,494,328	△ 703,804
管理費支出	△ 117,104,155	△ 139,872,904	22,768,749
その他の事業活動支出	△ 290,384,086	△ 144,052,723	△ 146,331,363
事業活動支出計	△ 6,608,686,373	△ 6,484,419,955	△ 124,266,418
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,055,854,309	5,760,209	△ 2,061,614,518
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	12,000	0	12,000
投資活動収入計	12,000	0	12,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 669,207	△ 7,079,385	6,410,178
敷金・保証金支出	△ 349,920	0	△ 349,920
投資活動支出計	△ 1,019,127	△ 7,079,385	6,060,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,007,127	△ 7,079,385	6,072,258
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 60,284	106,586	△ 166,870
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 2,056,921,720	△ 1,212,590	△ 2,055,709,130
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,184,251,387	4,241,173,107	△ 2,056,921,720

## 財務諸表に対する注記

### 1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

##### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

#### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

### 4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	8,381,165,312	10,418,543,693	1,248,287,354
事業特定寄付金	449,102,823	1,345,456,574	1,311,557,301	483,002,096
事業用資金	174,147,204	481,688,058	410,716,241	245,119,021
合 計	3,908,915,762	10,208,309,944	12,140,817,235	1,976,408,471

### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1,248,287,354	(152,503,691)	(751,941,274)	(343,842,389)
事業特定寄付金	483,002,096	(466,138,970)	(16,863,126)	0
事業用資金	245,119,021	(185,928,762)	(18,336,575)	(40,853,684)
小 計	1,976,408,471	(804,571,423)	(787,140,975)	(384,696,073)

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,229,080	1,519,335	1,709,745
什器備品	5,011,165	3,170,454	1,840,711
ソフトウェア	22,527,000	6,600,600	15,926,400
小 計	30,767,245	11,290,389	19,476,856

### 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,508,644,903	2,571,876,241	4,893,079,335	187,441,809	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	273,000,000	1,148,857,759	669,847,837	752,009,922	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	22,064,000	22,064,000	0	-
受取休眠預金等活用事業補助金	JANPIA	0	71,773,793	2,438,953	69,334,840	指定正味財産
合計		2,781,644,903	3,814,571,793	5,587,430,125	1,008,786,571	

### 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,884,011,730
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302
受取事業用資金振替額	179,400,480
運営資金等振替額	47,959,338
合計	5,533,465,850

### 10. キャッシュ・フロー計算書関係

#### 重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,761,864円ある。

#### 11. その他

指定正味財産に計上している事業用資産は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために、寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金であります。

# 財 産 目 録

第19期

2020年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細  
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細  
該当事項なし。

財産目録  
2020年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物質等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運営資金	1,993,883
普通預金	普通預金		205,849,033
	三井住友銀行 麹町支店	運営資金	26,336,718
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金	19,730,492
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	1,583,189
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H30	46,793
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金R01	59,832,913
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:企業・団体・個人拠出金R01	2,714,497
	三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	6,875,377
	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	64,790,266
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	23,938,788
未収会費		賛助会員会費	150,000
未収金			26,691,269
	東京キリンビバレッジサービス株式会社	定額電気代	1,528
	(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	9,900
	(特非)ジェン	請求済返還金	1,458,129
	(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	1,433,045
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	151,309
	(特非)日本紛争予防センター	請求済返還金	1,561,758
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	11,600
	復興庁	被災者支援給付交付金	22,064,000
貯蔵品			194,630
切手@1		在庫	150
切手@5		在庫	500
切手@10		在庫	3,000
切手@84		在庫	16,800
切手@94		在庫	1,880
切手@100		在庫	20,000
切手@120		在庫	18,000
切手@140		在庫	14,000
切手@210		在庫	31,500
切手@290		在庫	34,800
切手@320		在庫	32,000
収入印紙@200		在庫	5,600
収入印紙@400		在庫	6,400
収入印紙@1000		在庫	4,000
収入印紙@2000		在庫	6,000
立替金			59,315
社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島・東京)居住者負担分	54,000
光熱費	職員2名	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	5,315
前払費用			12,228,942
	コントロールリクスグループ(株)	優先対応契約料2020/04-2021/03	6,864,000
	安田不動産(株)	事務局賃料ほか(引落):麹町GW安田ビル4F2019/04	1,190,024
	東京労働局	雇用保険精算2019概算額	1,141,099
	インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	ISOSメンバーシップフィー:コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ 2020 04/01-12/31	891,150
	ウチダスペクトラム株式会社	Adobe Acrobat Pro DC ライセンス 2020/04/01-2020/11/15	398,267
	(株)セールスフォース・ドットコム	セールスフォースアカウント使用料2020/04/01-10/21	344,325
	(特非)シーズ	2020年度年会費およびコンサルティング料(運営支援)2019/04-12	198,361
	松井建設株式会社	(移転前) 東北事務所賃料(引落):仙台松井ビルM6F2020/04	173,712
	かめや不動産	(移転後) 東北事務所賃料ほか(引落):角川ビルM5階2020/04	152,460
	その他	32件	875,544
流動資産合計			247,167,072
(固定資産)			
特定資産			
外務省供与資金	普通預金		1,248,287,354
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H25補正:シリア	505,566
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H26補正:南スーダン緊急支援	1,512
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正:イラク・シリア人道危機対応	1,647,417
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正:アフガニスタン人道危機対応2019	2,053,433
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正:イエメン人道危機対応2019	40,058,068
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H30補正:南スーダン難民緊急支援2019	232,630
	三菱UFJ銀行 本店	外務省R01当初	1,036,123,335
	三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正:イラク・シリア人道危機対応支援	8,136,226
	三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正:アフガニスタン人道危機対応	15,001,428
	三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正:南スーダン難民緊急支援	18,680,634
	三菱UFJ銀行 本店	外務省R01補正:ミャンマー避難民人道支援	908,383
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H25政府支援金(返還金)	625,917
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H25補正:シリア(返還金)	25,920
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H27政府支援金(返還金)	6,306,855
	三菱UFJ銀行 本店	外務省H27補正:シリア紛争人道支援(返還金)	31,928,596

その他固定資産	事業特定寄付金	三菱UFJ銀行 本店	外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	15,100,022	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29政府支援金(返還金)	35,166,289	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959	
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010	
			普通預金		483,002,096
			三菱UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
			三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援	160,872,429
			三菱UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	46,558,553
			三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援	52,465
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	101,427	
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	11,100,714	
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援	2,220,746	
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援2018受入口	99,651,766	
		三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	15,100,301	
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019	1,089,668	
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	5,613,766	
		三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被災者支援2019	1,415,091	
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	532,023	
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019	6,603,874	
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738	
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援2019	6,186,694	
		三菱UFJ銀行 本店	スラウェシ島津波被災者支援2019	3,151,800	
		三菱UFJ銀行 本店	ネパール水害被災者支援2019	1,500,000	
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号被災者支援	7,694,814	
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風15号/19号)	98,982,721	
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	14,227,265	
		ゆうちょ銀行	事業用寄付金	11,011	
		事業用資金	普通預金	245,119,021	
			三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業	70,500,368
			三菱UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
			三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	484,799
			三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
			三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業	169,731
	三菱UFJ銀行 本店		ロンボク島/スラウェシ島地震津波被災者支援	80,249	
	三菱UFJ銀行 本店		ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	5,200,239	
	三菱UFJ銀行 本店		南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	14,484,123	
	三菱UFJ銀行 本店		イラク・シリア人道危機対応モニタリング評価事業	15,342,051	
	三菱UFJ銀行 本店		アフガニスタン人道危機対応モニタリング評価事業	4,010,001	
	三菱UFJ銀行 本店		岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困難世帯支援体制構築事業②	583,200	
	三菱UFJ銀行 本店		熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援②	9,808,175	
	三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	2,919,098		
	三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ地区人道危機対応支援モニタリング評価事業	4,507,173		
	三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	12,367,693		
	三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援モニタリング評価事業	12,386,755		
	三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑤	6,584,779		
	三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被害初動調査/事業モニタリング	1,106,482		
	三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業④	36,344,354		
	三菱UFJ銀行 本店	千葉県における支援調整と事業もモニタリング	416,646		
	三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援中間支援組織強化およびモニタリング	13,745,415		
	三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑥	28,691,700		
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1,709,745	
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,840,711	
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	15,826,400	
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020	
	敷金		東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	595,000	
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	7,176,960	
固定資産合計				2,003,690,307	
資産合計				2,250,857,379	
(流動負債)	未払金		事業費:助成活動(外務省供与資金)2件	288,090,958	
			事業費:休眠預金等活用事業	218,915,287	
			事業費:支援活動	551,535	
			事業費:連携調整	40,302,149	
			管理費	20,988,681	
				7,333,326	
	前受金		2019年度賛助委員会費	50,000	
				50,000	
	預り金			1,100,190	
	職員/取引先		源泉所得税	638,490	

	職員	住民税	461,700
預り返還金			129,552,863
		外務省H25政府支援金(返還金)	625,917
		外務省H26補正:シリア(返還金)	25,920
		外務省H27政府支援金(返還金)	6,306,855
		外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金)	31,928,596
		外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421
		外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	16,558,350
		外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022
		外務省H29政府支援金(返還金)	38,322,301
		外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429
		外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83
		外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959
		外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010
流動負債合計			418,794,011
負債合計			418,794,011
正味財産			1,832,063,368
負債及び正味財産合計			2,250,857,379

## 財産目録に対する注記

### 1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。



## 平成31年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)  
各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ 理事・監事	ガイ シウウイ		平成31年4月1日	年 月 日
		永井 秀哉		令和2年3月31日	年 月 日
2	○ 理事・監事	コミ タシ		平成31年4月1日	年 月 日
		小美野 剛		令和2年3月31日	年 月 日
3	○ 理事・監事	アキト ヨシカ		平成31年4月1日	年 月 日
		秋元 義孝		令和2年3月31日	年 月 日
4	○ 理事・監事	イカ トシ		平成31年4月1日	年 月 日
		井川 紀道		令和2年3月31日	年 月 日
5	○ 理事・監事	イシ マサ		平成31年4月1日	年 月 日
		石井 正子		令和2年3月31日	年 月 日
6	○ 理事・監事	イカ ヒカ	平成31年4月1日	年 月 日	
		石川 光	令和2年3月31日	年 月 日	
7	○ 理事・監事	キンバラ ナツキ	平成31年4月1日	年 月 日	
		金原 主幸	令和2年3月31日	年 月 日	
8	○ 理事・監事	セト ヒロカ	平成31年4月1日	年 月 日	
		関戸 博高	令和2年3月31日	年 月 日	
9	○ 理事・監事	サキト ヒロミ	平成31年4月1日	年 月 日	
		杉本 宏美 (天花寺 宏美)	令和2年3月31日	年 月 日	
10	○ 理事・監事	ホシ ヨシキ	平成31年4月1日	年 月 日	
		堀江 良彰	令和2年3月31日	年 月 日	

事業報告用

11	理事・監事	三才 ヒロシ		平成 31年 4 月 1 日	年 月 日
		横尾 博		令和 2年 3 月 31 日	年 月 日
12	理事・監事	イシ ヒロシ		令和 元年 5 月 30 日	年 月 日
		石井 宏明		令和 2年 3 月 31 日	年 月 日
13	理事・監事	タカ ヒロシ		平成 31年 4 月 1 日	年 月 日
		田中 皓		令和 2年 3 月 31 日	年 月 日
14	理事・監事	シダ カズキ		令和 元年 5 月 30 日	年 月 日
		品田 和之		令和 2年 3 月 31 日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

	氏名	住所又は居所
1	石崎 登	[Redacted]
2	出原 充浩	
3	岩崎 政孝	
4	永野 諭	
5	村尾 信尚	
6	吉田 聡	
7	永井 秀哉	
8	芹田 博	
9	オムロン株式会社 代表取締役社長 山田 義仁	
10	特定非営利活動法人難民 を助ける会 代表理事 長 有紀枝	
11		
12		